あま市都市計画マスタープラン

<参考資料①>

目 次

第1章 都市計画マスタープランの位置づけと役割

第2章 あま市のこれまでの都市づくり

第3章 全体構想(都市レベルの方針)

第1章

都市計画マスタープランの位置づけと役割

あま市都市計画マスタープランとは

(1) あま市都市計画マスタープランとは

あま市都市計画マスタープラン(以下、「本プラン」という。)とは、都市計画法第18条の 2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、あま市(以下、「本市」と いう。)が定める「第2次あま市総合計画」や愛知県が定める「名古屋都市計画区域の整備、開 発及び保全に関する方針(名古屋都市計画区域マスタープラン)」に即して定めるものです。

(2) 本プラン策定の目的

本プランは、本市を取り巻く社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、持続可能な都市づ くりを目指すため、今後の都市計画の方向性を示すために策定するものです。

あま市都市計画マスタープラン(前プラン)の策定

2010 (平成 22) 年の合併を機に、本市が目指す都市づくりの指針を明確にするために、 2012 (平成24) 年12月に策定しました。

前プラン策定後の約10年間で変化した社会経済情勢

前プランが策定されてからの約 10 年間で、様々な社会経済情勢が変化しており、本市に おいても、これらの変化に対応した都市づくりが求められています。

- ・人口減少、超高齢社会の進展 ・大規模自然災害に対する防災意識の高まり
- ・都市施設の老朽化とそれに伴う維持管理費の増大
- ・多様化するライフスタイルや市民ニーズ

変化する社会経済情勢等に対応した、新たなあま市都市計画マスタープランの策定

上記の社会経済情勢等の変化に柔軟に対応した都市づくりへと転換するとともに、SD Gs(持続可能な開発目標)を念頭に置いた持続可能な都市づくりを目指す指針として、 本プランを策定します。

SDGs (持続可能な開発目標)とは...

SUSTAINABLE GOALS



1 貧困を なくそう













は、2001 (平成 13) 年に策定さ れたミレニアム開発目標(MDGs) の後継として、2015 (平成 27) 年 9 月の国連サミットで採択さ れた「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載され た 2030 (令和 12) 年までに持続 可能でよりよい世界を目指す国 際目標です。

○持続可能な開発目標(SDGs)と

○SDGs は 17 のゴール·169 のター ゲットから構成されています。









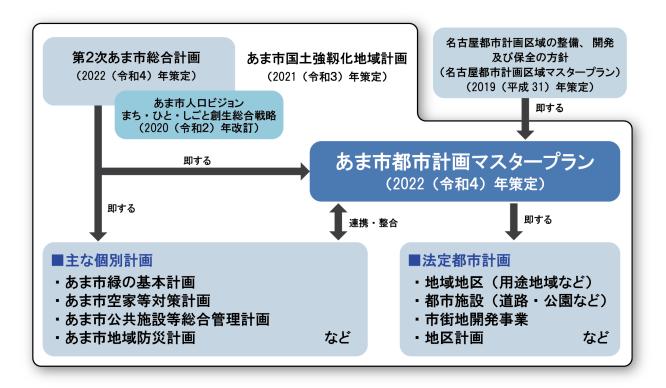


∢=>



(3) 位置づけ

本市の最上位計画である「第2次あま市総合計画」や個別計画と本プランの関係は、下図の とおりです。



(4)役割

本プランが果たす役割は以下のとおりです。

■本市の目指すべき将来像や都市づくり方向性を定める指針

長期的な視点に立ちながら、本市が目指す将来の都市の姿を設定し、持続可能な都市 を形成していくための指針とします。

■土地利用や都市施設等の個々の都市計画の方針

今後、本市が進めていく土地利用、道路・公園などの都市施設等の方針を明らかにし、 具体的なまちづくりの進める上での方針とします。

■今後の都市計画の決定や変更等の指針

持続可能な都市の形成に向けて、本市が目指す将来の都市の姿を見据えながら、時代に 即した都市計画を定める際の指針とします。

■市民・事業者(各種団体含む)・行政等の協働による都市づくりの指針

市民や事業者(各種団体含む)と行政の協働による都市づくりの推進に向けて、地域特性や市民ニーズに応じたまちづくりのルール(地区計画等)づくりに活用します。

2 目標年次と対象区域

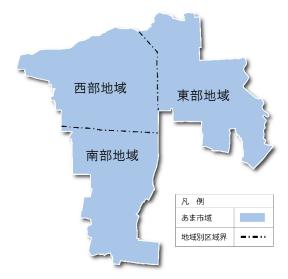
(1)目標年次

本プランは、基準年次を 2022 (令和4)年とし、都市の将来像を見据えた上で、目標年次を 2032 (令和14)年とします。

また、社会経済情勢の変化や総合計画等との整合を図りながら、持続的な都市づくりを進めるため、概ね5年後の2027(令和9)年を中間年次とし、必要に応じてプランの見直し・検証を行います。

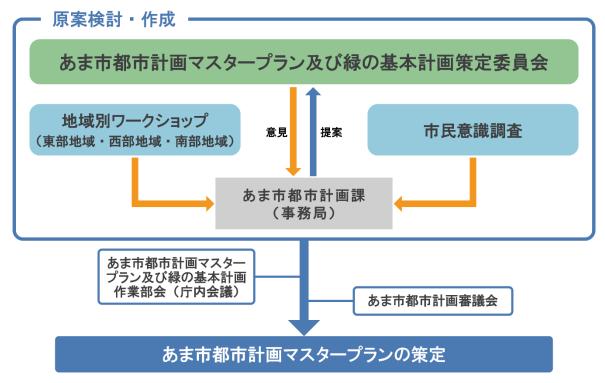
(2) 対象区域

本プランの対象区域は、本市全域(都市計画区域)約2,749haを計画対象区域とします。また、本プランの推進にあたっては、本市のみならず、隣接市町も含めた広域的な交流・連携についても考慮します。



3 策定体制

本プランの策定にあたっては、市民や地元関係団体等から構成される「あま市都市計画マスタープラン及び緑の基本計画策定委員会」、地域別ワークショップ、市民意識調査を通して、市民の意見を十分に反映しつつ策定します。



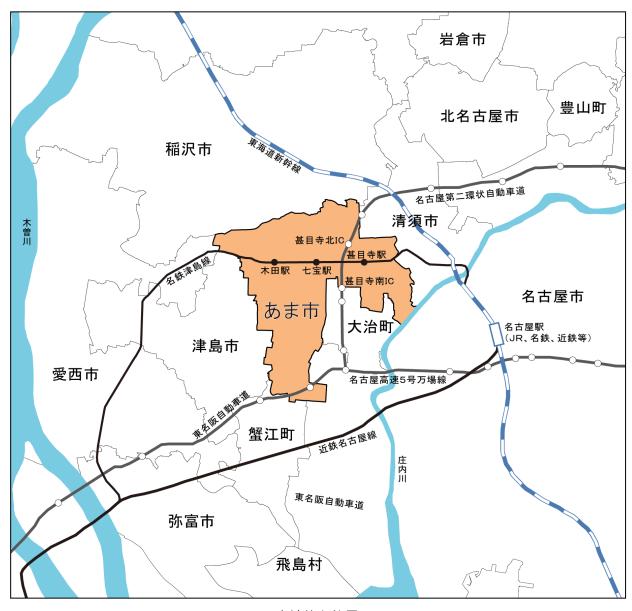
第2章 あま市のこれまでの都市づくり

1 位置・成り立ち

(1) 広域的成り立ち

本市は愛知県の西部に位置しており、周辺を名古屋市、清須市、稲沢市、愛西市、津島市、大 治町、蟹江町の5市2町と隣接しています。市域は東西約 7.9km、南北約 7.8km で面積は約 2,749ha となっています。

また、本市は一級河川の庄内川を挟んで名古屋市と隣接しており、名古屋市中心部から鉄道や路線バスなどの公共交通機関で約15~30分という立地条件である他、名古屋第二環状自動車道や東名阪自動車道といった高規格道路が市域を通過するなど、交通利便性の高さから近年では名古屋市等のベッドタウンとしても発展しています。

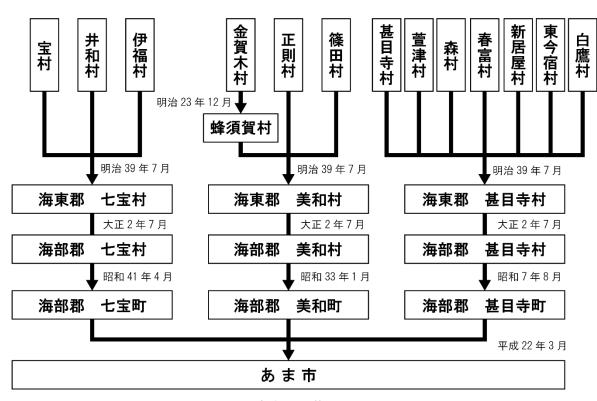


■広域的な位置

(2) 広域的成り立ち

本市は平成の大合併が全国各地で進む 中、海部東部地域においても 2002 (平成 14)年から市町村合併についての議論が 進み、2010 (平成 22)年3月22日に旧七 宝町、旧美和町及び旧甚目寺町の3町が 合併し、県内で37番目の市として本市が 誕生しました。

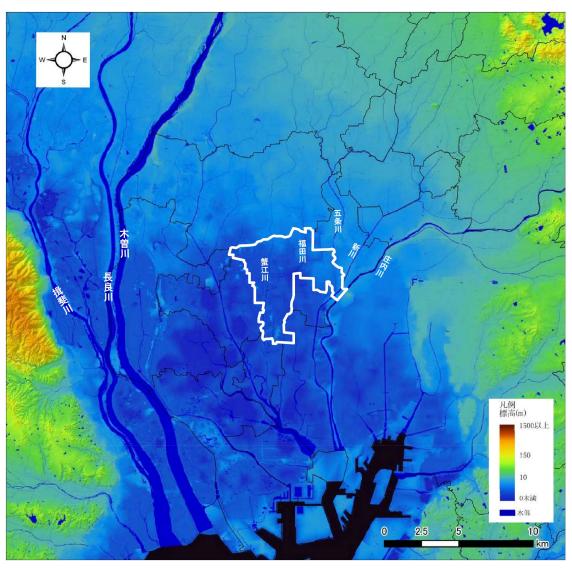




■本市の沿革

(3)地形

本市の地形は、ほぼ全域が海抜ゼロメートル以下となっており、平坦な地形の中で庄内川、 新川、五条川、福田川、蟹江川など多くの河川が南北に流れ、伊勢湾に注いでいます。



資料:国土地理院 デジタル標高地形図【愛知県】技術資料番号:D1-No.965 ■あま市周辺の地形

2 都市の現況の調査分析

(1)人口及び世帯数

①人口推移

本市の人口は、住民基本台帳によると 2020 (令和 2) 年時点で 89,003 人となっており、依然 増加傾向にあります。しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。) の推計では、2015 (平成 27) 年以降は徐々に減少に転じるとされており、2045 (令和 27) 年には約 73,600 人と社人研推計のピーク時人口である 86,898 人から約 15%減少すると予測されています。

また、高齢化率は年々増加傾向にあり、2015 (平成 27) 年時点では約 26%、2045 (令和 27) 年には約 33%まで上昇すると予測されています。

割合 人口(人) 100,000 100% 人口約15%減 85, 307 86, 714 86, 898 85, 906 83, 846 90,000 90% 81, 119 78, 276 82, 321 76, 659 78, 678 75, 744 80,000 80% 73. 587 73. 132 0-0 0 70% 70,000 69. 19 54. 89 60.000 60% 0 60. 19 50,000 50% 高齢化率約8%増 40,000 40% 30, 000 30% b4 09 33. 39 . 20.000 20% 25. 69 11. 9% 6. 9% 10,000 10% 4. 39 0% 1990 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 1985 (S60)(H2)(H7) (H12) (H17) (H22) (H27) (R2) (R7) (R12) (R17) (R22) (R27) ■ 年少人口(~14歳) ■ 生産年齢人口(15~64歳) ■ 高齢人口(65歳~) ---年少人口割合 -●-生産年齢人口割合 ---高齢人口割合

■人口推移と将来人口

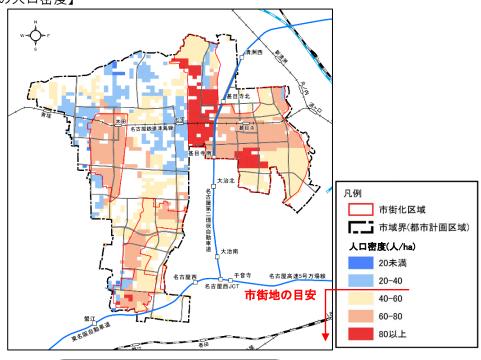
資料:2015(平成27)年国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所 「日本の地域別将来推計人口(2018(平成30)年推計)

②人口密度

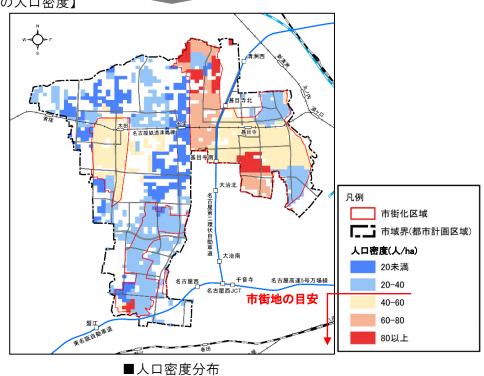
本市の人口密度は、2015(平成27)年では市街化区域の内、一部の地区を除いて市街地の目安となる40人/haを上回るエリアが広がっています。

しかしながら、2045(令和 27)年の推計では市街化区域の内、市域南部のほぼ全域及び旧甚目寺町の一部エリアで 40人/ha を下回ることが予測されています。

【2015 (平成 27) 年の人口密度】



【2045 (令和 27) 年の人口密度】

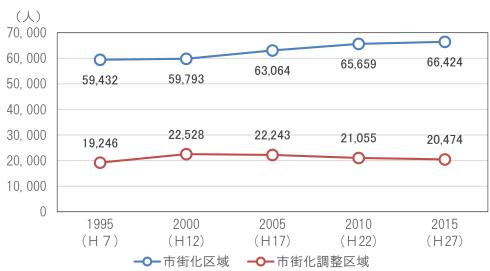


資料:「将来人口・世帯予測ツール V2」(国土交通省 国土技術政策総合研究所)

③市街化区域及び市街化調整区域の人口推移

本市の市街化区域内の人口は、1995(平成7)年以降増加傾向にあり、2015(平成27)年時 点では66,424人とこの20年間で約7,000人増加しています。

一方、市街化調整区域の人口は、2000(平成 12)年の 22,528 人をピークに徐々に減少傾向にありますが、1995(平成 7)年からの 20 年間で約 1,200 人増加しています。

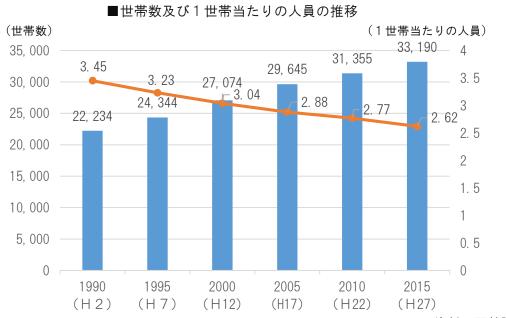


■市街化区域及び市街化調整区域別の人口推移

資料:2016(平成28)年都市計画基礎調査

④世帯数の推移

世帯数は一貫して増加傾向にありますが、1世帯当たりの人員は減少しています。



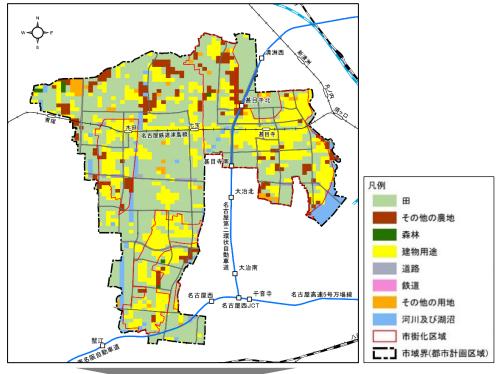
資料:国勢調査

(2)土地利用

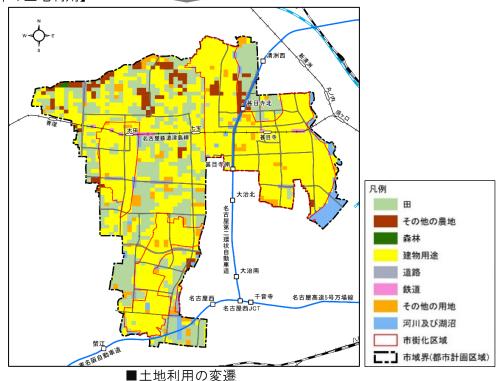
①土地利用の変遷

本市の土地利用については、1976(昭和 51)年から 2016(平成 28)年までの 40 年間で、市 街化区域の内外に係わらず「田」から「建物用途」に変化していることから、自然的土地利用 から都市的土地利用への転換が進んでいます。

【1976 (昭和51) 年の土地利用】



【2016 (平成28) 年の土地利用】



資料:国土数値情報「土地利用細分メッシュ」

②土地利用の現況

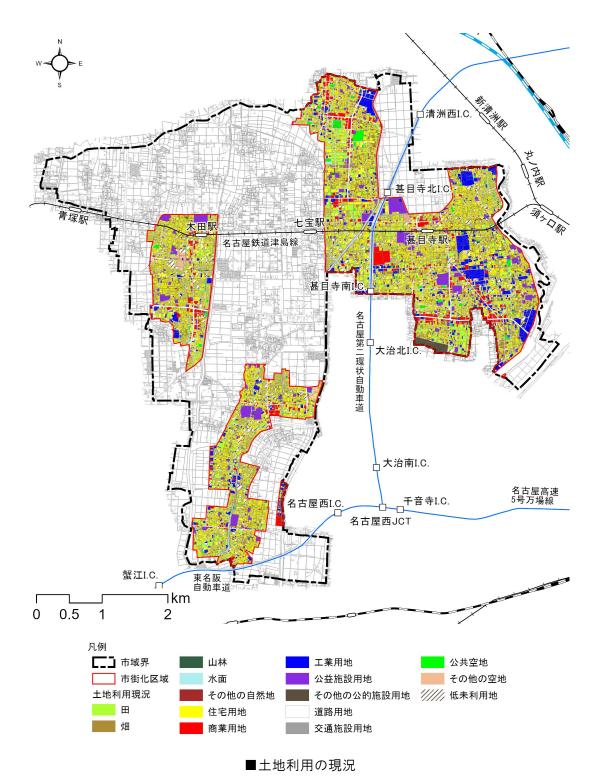
本市の市街化区域における土地利用分類別の面積は、住宅用地が全体の約 43%、商業用地が 5%、工業用地が約7%となっています。

また、農地(田、畑)や低未利用地も市街化区域全体に一様に分布しており、全体の約 17% を占めています。

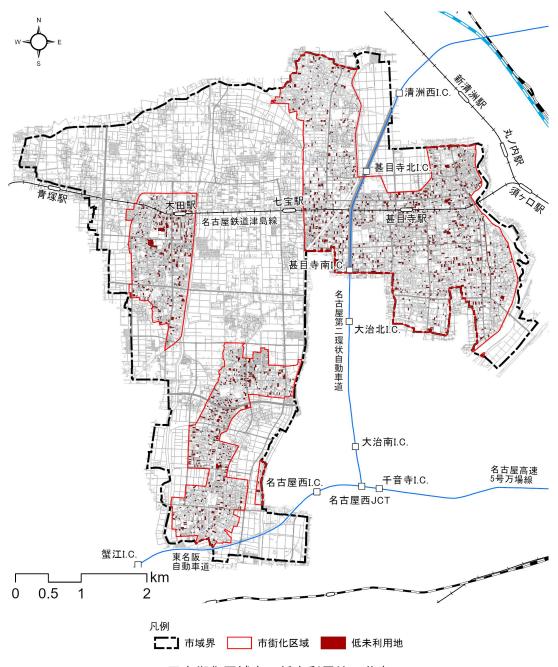
■市街化区域内の土地利用分類別の面積

			面積(ha)	構成比
	農地	田	66. 26	5. 8%
	辰 ^{- 辰}	畑	66. 01	5. 7%
自然的	山林		0. 48	0. 0%
土地利用	水面		23. 76	2. 1%
	その他の自	1然地	18. 84	1. 6%
		小計	175. 35	15. 3%
	住宅用地		492. 27	42. 8%
	商業用地		61. 55	5. 4%
	1 ha以	上の商業施設用地	7. 31	0. 6%
	工業用地		78. 66	6. 8%
	工業専用地域面積		0. 00	0. 0%
都市的	公的・公益	 连用地	66. 59	5. 8%
土地利用	道路用地		184. 28	16. 0%
	交通施設用	月地	4. 20	0. 4%
	公共空地		13. 89	1. 2%
	その他の空	2地	6. 45	0. 6%
	低未利用地	<u>b</u>	66. 06	5. 7%
		小計	973. 95	84. 7%
総計	総計		1, 149. 30	100. 0%
可住地			830. 43	72. 3%
非可住地			318. 87	27. 7%

資料:2018(平成30)年都市計画基礎調査



資料:2018 (平成30) 年都市計画基礎調査



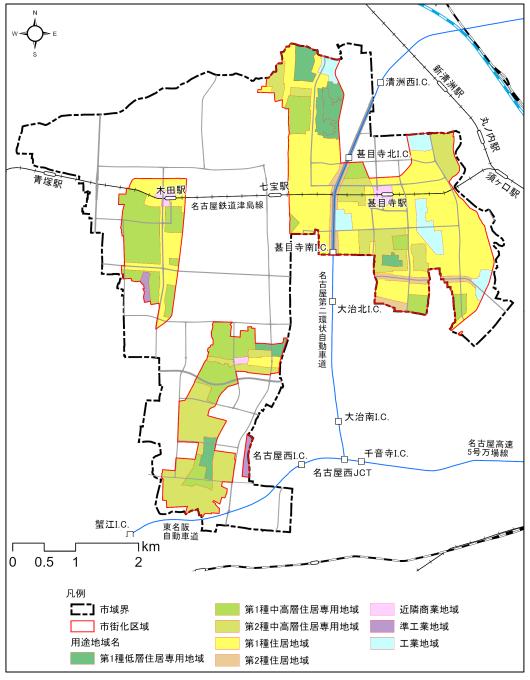
■市街化区域内の低未利用地の分布

資料:2018 (平成30) 年都市計画基礎調査

③用途地域指定状況

本市の用途地域は、市街化区域と同じ範囲に指定されており、面積は 1,150ha(市域の約 42%)で、このうち大部分は住宅系の用途地域が占めています。

住居系の用途地域の他、甚目寺駅周辺及び木田駅周辺で近隣商業地域、旧美和町エリア及び旧七宝町エリアの一部地区が準工業地域、旧甚目寺町エリアの名古屋第二環状自動車道沿道の一部地区が工業地域に指定されています。



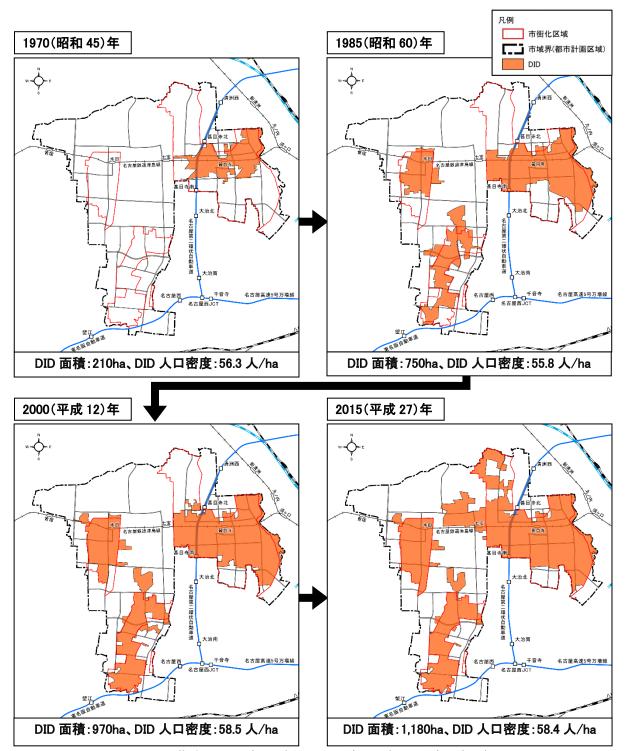
■用途地域指定状況

資料:あま市都市計画データファイル「用途地域」

④人口集中地区(DID)

本市の人口集中地区(DID)の面積は、1970(昭和 45)年から 2015(平成 27)年までの 45年間で6倍近く拡大しています。

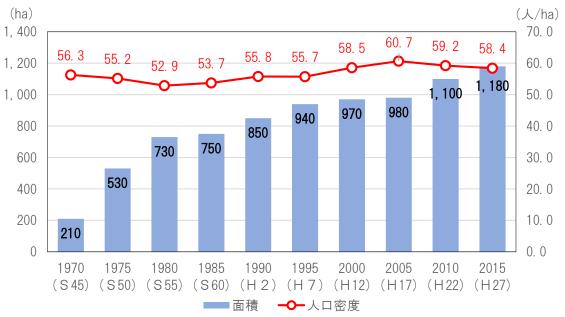
また、DIDの人口密度は、55人/ha前後でほぼ横ばいの状態が続いています。



■人口集中地区の変遷(市街化区域は最新の区域を表示)

資料:国土数値情報「人口集中地区データ」

■人口集中地区の面積及び人口密度の推移



資料:国勢調査

5開発動向

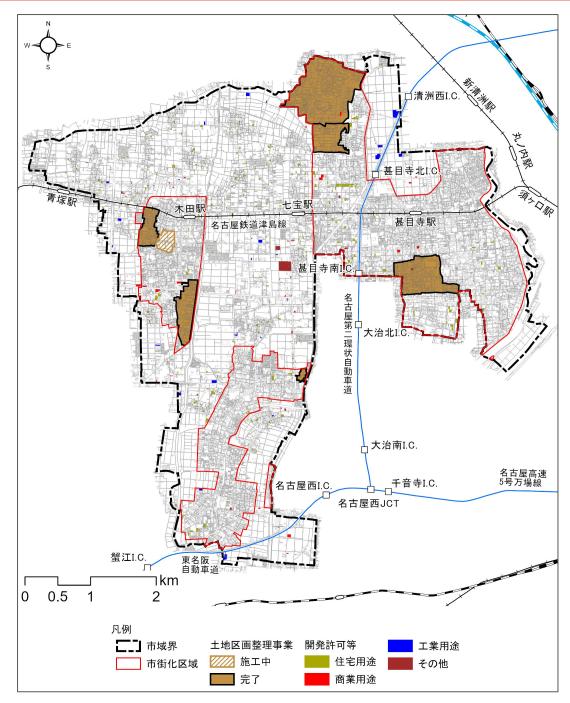
本市の市街化区域内における面的な整備面積は、市街化区域面積の約 13%にあたる約 151ha となっています。2001 (平成 13) 年以降は民間の開発行為を中心に開発面積が増加していますが、宅地開発としては現在、木田駅南側のエリアにおいて「木田郷南土地区画整理事業」が施行されています。



■開発動向の推移

- ※宅地開発は完了年度の面積
- ※開発許可は工事完了公告年度の面積
- ※市街化調整区域内開発状況は許可年度の面積
- ※完了年度が空欄の開発行為については、2021年度以降の完了として計上

資料;2019(平成31/令和元)年都市計画基礎調査



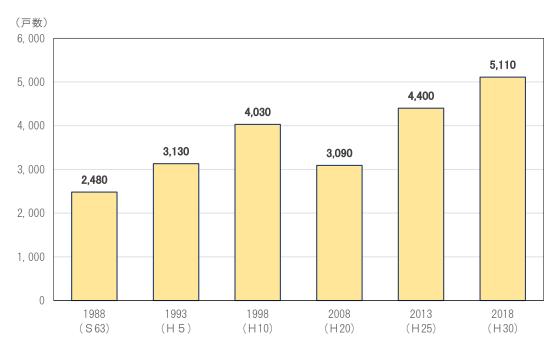
■面的整備現況

資料:2019 (平成31/令和元) 年都市計画基礎調査 ※開発許可等には、市街化調整区域の建築行為を含む

⑥空き家の動向

本市の空き家の戸数は 1988 (昭和 63) 年以降増加傾向にあり、1988 (昭和 63) 年から 2018 (平成 30) 年までの 30 年間で 2 倍近く増加しています。

■空き家戸数の推移



資料:住宅·土地統計調査

(3)都市基盤

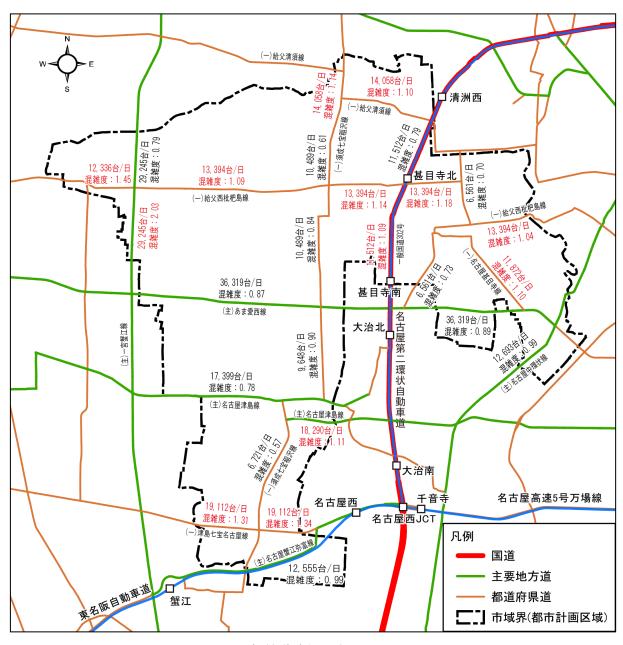
①幹線道路網

本市の幹線道路網は東西方向の(一)給父清須線、(一)給父西枇杷島線、(主)あま愛西線、

(主)名古屋津島線、(一)津島七宝名古屋線、(主)名古屋蟹江弥富線、南北方向の一般国道 302号、(一)須成七宝稲沢線、(主)一宮蟹江線により構成されています。

交通量が1万台/日前後の区間が多い中、(主)あま愛西線及び(主)一宮蟹江線は特に交通量が多くなっています。

また、一般国道302号、(主)一宮蟹江線等、混雑度が1.0を超える区間もみられます。



■幹線道路網と交通状況

※:赤字は混雑度が1.0を超える区間を示す。

※:(主)は主要地方道、(一)は一般県道を示す。

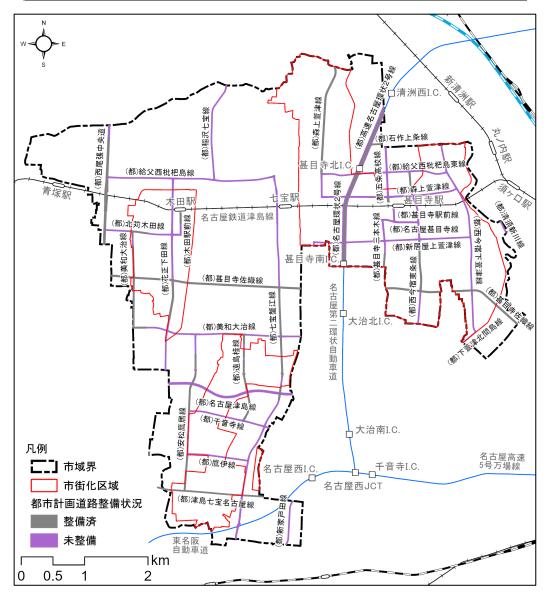
資料:2015 (平成27) 年道路交通センサス

②都市計画道路網

本市の都市計画道路は30路線、58.13kmが都市計画決定されており、整備済延長は全体の約 36%となっています。また、整備率が100%の路線は4路線のみとなっています。

■都市計画道路の整備状況

	種類	路線数	計画延長 (m)	代表幅員 (m)	整備済延長 (m)	未整備延長 (m)	整備率 (%)			
自	動車専用道路	1	2.60	_	2.60	0.00	100%			
	国管理区間		2.60	-	2.60	0.00	100%			
幹	線街路	29	55.53	16-60	18.35	37.18	33%			
	国管理区間		2.60	60	0.00	2.60	0%			
	県管理区間		21.54	16-30	10.46	11.08	49%			
	市管理区間		31.39	16-20	7.89	23.50	25%			
	合 計	30	58.13		20.95	37.18	36%			



資料:あま市資料

:都市計画道路の区分の1つで、主要幹線街路、都市幹線街路、補助幹線街路に分類されます。

主要幹線街路:都市の拠点間を連絡し、都市内の枢要な地域間相互の自動車交通の用に供する道路で、特に高い走行機 能と交通処理機能を有します。

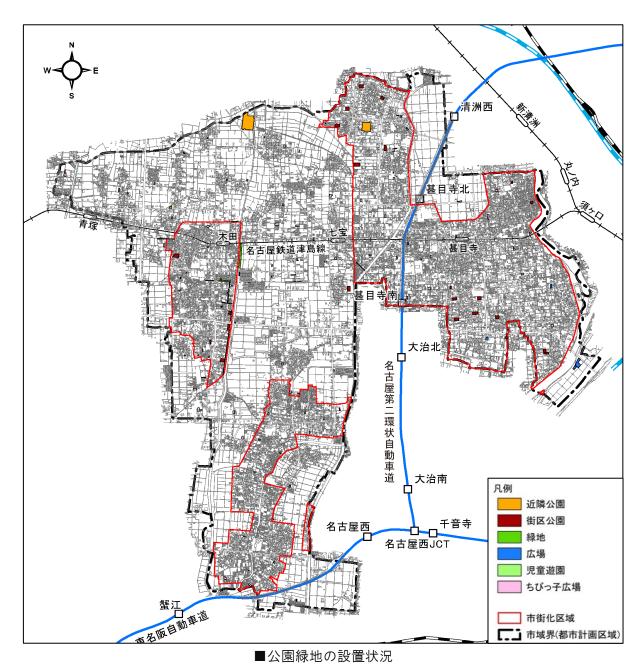
都市幹線街路:都市内の各地域又は主要な施設相互の交通を集約して処理する道路で、都市の骨格を形成します。

補助幹線街路:主要幹線道路又は都市幹線道路で囲まれた区域内において幹線街路を補完し、区域内の交通を効率的に

集散させるための補助的な幹線街路です。

3公園緑地

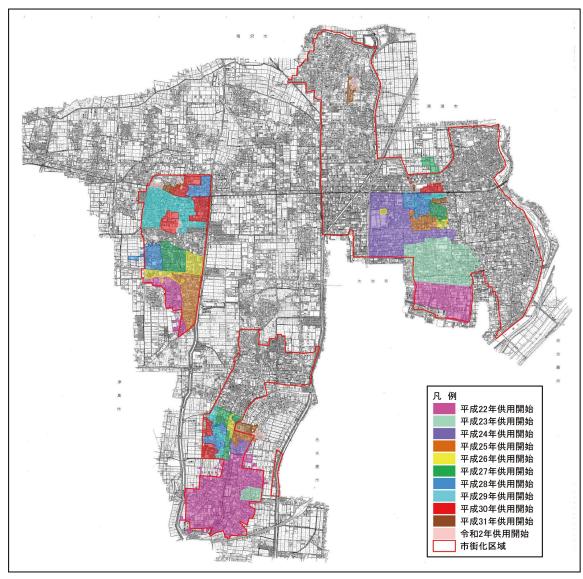
本市には、都市公園が 57 箇所整備されており、総面積は約 13.53ha となっています。一人当たりの都市公園面積は 1.52 ㎡/人となっており、国の標準値(10.0 ㎡/人)や愛知県の平均値(7.79 ㎡/人)を大きく下回っている状況です。



資料:あま市資料

4公共下水道

2002 (平成 14) 年に愛知県が下水道事業に着手して以降、2019 (令和元) 年末までに 517ha が整備されており、「あま市公共下水道重点アクションプラン」に基づき、市街化区域を中心に順次整備を進めています。

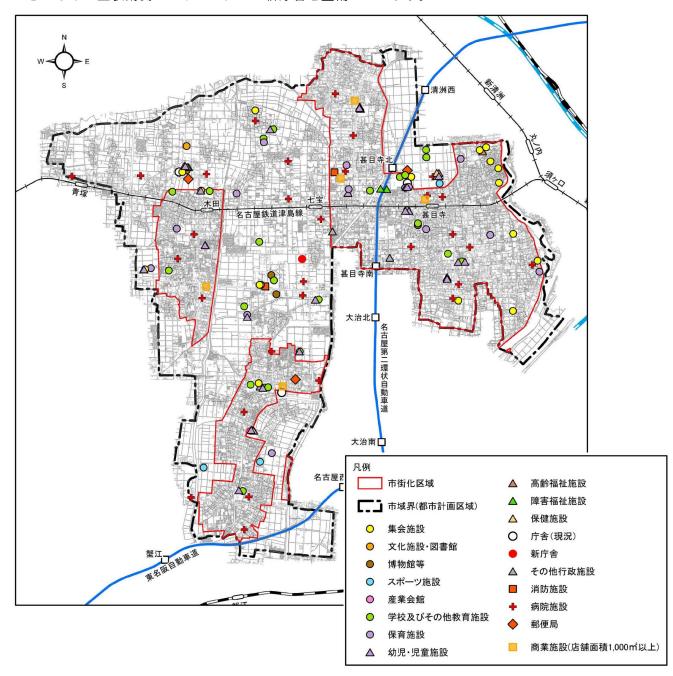


■公共下水道供用区域(2020(令和2)年4月1日現在)

資料:あま市公共下水道供用開始区域図を加筆

⑤公共公益施設・生活サービス施設

本市の公共施設は市街化区域内外に係わらず分布しており、特に庁舎をはじめとした行政施設周辺には公共施設が集積しています。また、今後の都市づくりの拠点となるべき、本市の重心となる七宝駅南側のエリアにおいて新庁舎を整備しています。



■公共施設の立地状況

資料:「あま市公共施設等総合管理計画 2017(平成29)年3月」を基に 国土数値情報「公共施設」、「市町村役場等及び公的集会施設」を加工

(4) 産業

①産業別就業者人口

本市の就業人口は、2000(平成12)年をピークに減少に転じています。

就業人口の割合は、1990(平成2)年から2015(平成27)年の25年間で、第1次産業(農業など)の就業者数は約58%、第2次産業(製造業、建設業など)は約25%減少しているのに対し、第3次産業(卸売業・小売業、宿泊業、サービス業など)の就業者数は約23%増加しています。

(人) 50,000 42, 774 43, 443 43.010 45,000 40, 047 39, 901 39. 278 40,000 35,000 23, 569 25, 050 30,000 25, 949 20, 625 25, 426 25, 305 25.000 20,000 15,000 17, 912 17, 799 10.000 17, 223 13, 732 16. 030 13. 343 5,000 1, 510 1, 406 1, 170 1. 031 630 743 0 1990 1995 2000 2005 2010 2015 (H2)(H7)(H12)(H17)(H22)(H27)■第1次産業 ■第2次産業 ■第3次産業

■産業別就業人口

資料:平成27(2015)年国勢調査

2農業

本市の農家数及び耕作地面積は減少が続いており、1995(平成7)年から2015(平成27)年 にかけて農家数は約30%、耕作地面積は約48%減少しています。

また、作物別の経営対数については、「水稲」が大半を占めていますが、「ねぎ」、「ほうれんそう」などを栽培する経営体も多くみられました。

■経営耕作地面積及び農家数の推移及び販売を目的とした農産物の作付経営体数



資料:あま市の統計、2015 (平成27) 年農林業センサス

	単位: 経宮体
作物	経営体数
水稲	349
ねぎ	100
ほうれんそう	71
だいこん	39
はくさい	33
キャベツ	33
たまねぎ	28
きゅうり	26
なす	23
さといも	22
なす さといも ブロッコリー	18
トマト	17
にんじん	14
にんじん ピーマン	9
レタス	8
やまのいも	4

出上· <> 本十

資料:2015 (平成27) 年農林業センサス

3製造業

【事業所数・製造品出荷額等】

本市の製造業は、事業所数は減少傾向にある一方、製造品出荷額等は増加傾向にあります。 2010(平成22)年から2018(平成30)年にかけて事業所数は約23%減少、製造品出荷額は約27%増加しています。



■製造業事業所数及び製造品出荷額等の推移

資料:工業統計調査

資料:工業統計調査

【製造品出荷額等の内訳】

製造品出荷額等の内訳については、金属製品が全体の約22%を占めており、次いで輸送用機械器具が約14%, 化学工業が約12%となっています。

食料品 5.6% その他 化学工業 23. 3% 12.4% 製造品出荷額等 プラスチック製品 構成比 10. 5% (2018(平成30)年) 輸送用機械器具 14. 2% 金属製品 22. 4% 電気機械器具 5.8% 生産用機械器具

■製造品出荷額等の構成比(2018(平成30)年)

5.8%

4商業

【商店数・従業員数】

本市の商業は、商店数及び従業員数ともに減少傾向にあり、特に2014(平成16)年以降は減 少が大きくなっています。



■商店数・従業員数の推移

資料:商業統計調査

【小売業に関する近隣都市との比較】

本市の商業(小売業)の人口1人当たりの売場面積は、周辺市町及び県平均を大きく下回っ ています。

また、売場面積当たりの商品販売額(売場効率)は県平均を下回るとともに、名古屋市や津 島市、清須市、大治町等の周辺市町を大きく下回っています。

(百万円/人) 売場面積当たりの商品販売額 人口1人当たり小売業売場面積 (m²/人) 1.60 1.60 1. 44 1.35 1.40 1.40 1. 21 1. 25 1.12 1. 20 1. 071. 03 0. 94 1. 01 1. 20 1. 01_{0. 96} 0.98 0. 900. 92 1.00 1.00 0. 71 0.70 0.80 0.80 0.54 0.60 0.60 0. 400. 41 0.40 0.40 0.20 0.20 0.00 0.00 名 津 稲 愛 弥 大 蟹 愛 清 あ 名 津 稲 愛 清 弥 あ 大 古 島 沢 西 須 富 ま 治 江 知 西 ま 治 知 古 島沢 須 富 江 市 屋 市 市 市 市 市 町 町 県 県 屋 市市 市 市 市 市 町 町 1 市 市 1/ 均

■小売業に関する近隣都市との比較

資料:2014(平成26)年商業統計調査、2015(平成27)年国勢調査

(5) 観光

1)観光施設

本市の主な観光施設として、七宝焼について総合的に学ぶことができる「七宝焼アートヴィレッジ」や本市の歴史・文化に関する資料を展示する「美和歴史民俗資料館」及び「甚目寺歴史民俗資料館」、市民の憩いの場である「二ツ寺親水公園」などがあります。

特に、「七宝焼アートヴィレッジ」は、国の伝統的工芸品にも指定されている「尾張七宝」の歴史や制作工程を見学することができる施設として、市内外問わず多くの来訪者でにぎわいをみせています。

■七宝焼アートヴィレッジの年間利用者数の推移



資料:愛知県観光レクリーション利用者統計



七宝焼アートヴィレッジ



甚目寺歴史民俗資料館



美和歴史民俗資料館



二ツ寺親水公園

■主な観光施設

資料:あま市観光協会ホームページ

②歴史・文化

本市には、尾張四観音の一つとして知られる「甚目寺観音」、江戸時代の戦国武将の菩提寺と して知られる「蓮華寺」や「菊泉院」、国内唯一の漬物の神が祀られている「萱津神社」をはじ め、歴史的・文化的に貴重な資源があります。





芳春院の里(前田まつの生誕地)



蓮華寺



萱津神社

資料:あま市観光協会ホームページ、あま市公式ウェブサイト

③伝統工芸

本市の主な伝統産業としては、地場産業である「刷毛・刷子」や国の伝統的工芸品に指定さ れている「尾張七宝」などがあります。

「刷毛」については、近年後継者不足等の課題はあるものの、1973(昭和48)年以来、全国 一の国内生産量を誇っており、現在では32軒の事業者で国内生産量の約6割を担っています。

「七宝焼」については、現在では窯元が 10 件にまで減少しており、後継者不足による伝統技 術の継承が危惧されています。



地場産業「刷毛」



国の伝統的工芸品「七宝焼」

資料:あま市観光協会ホームページ、あま市公式ウェブサイト

④イベント・まつり

本市が有する観光施設や歴史・文化資源などを広くPRし、地域のにぎわい創出を図るため、 あま市観光協会をはじめとした各種団体と連携したイベントやまつりを実施しています。





■「第7回あまつり」の様子

資料:あま市資料

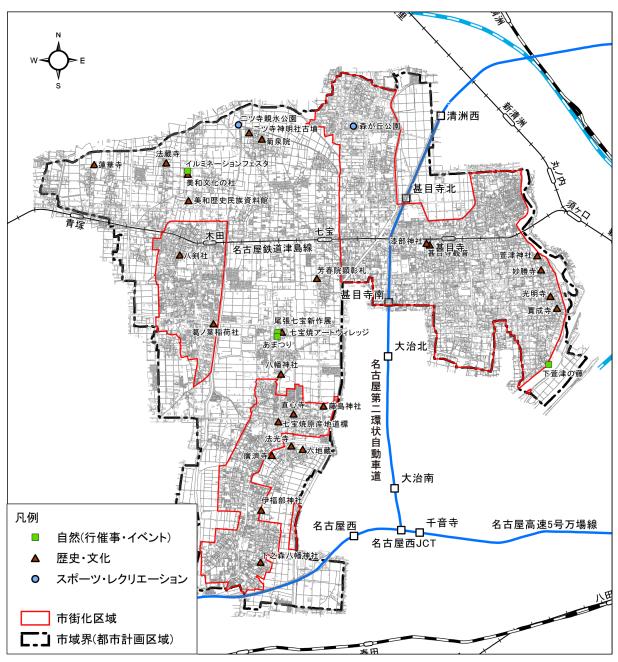






■「イルミネーションフェスタ in あま 2019」の様子

資料:愛知県の公式観光ガイド「Aichi Now」

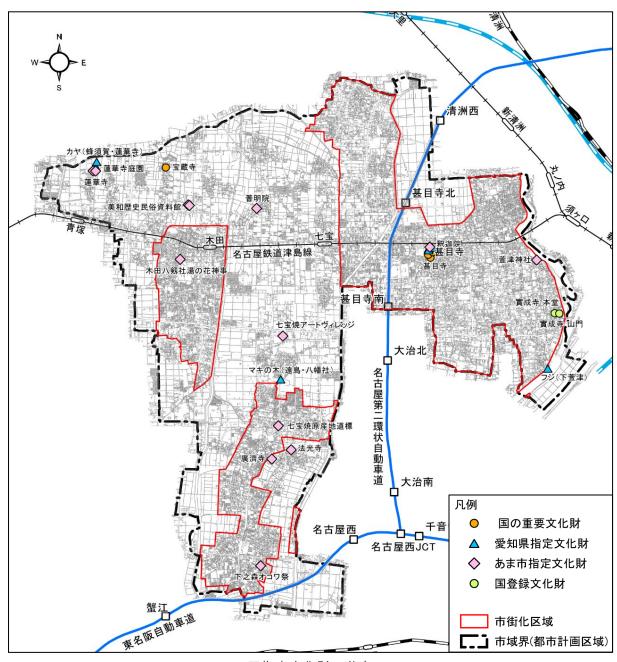


■観光資源の分布

■主な観光資源(自然、スポーツ・レクリエーション、歴史・文化)

名称	区分	名称	区分	名称	区分
下萱津の藤	自然(行催事・	妙勝寺	歴史・文化	八幡神社	歴史・文化
イルミネーションフェスタ	イベント)	光明寺		直心寺	
尾張七宝新作展		賽成寺		藤島神社	
あまつり		漆部神社		七宝焼原産地道標	
二ツ寺親水公園	スポーツ・レク	八剣社		法光寺	
森ヶ丘公園	リエーション	芳春院顕彰札		六地蔵	
蓮華寺	歴史・文化	葛ノ葉稲荷社		廣濟寺	
法蔵寺		二ツ寺神明社古墳		伊福部神社	
菊泉院		美和文化の杜		下之森八幡神社	
甚目寺観音		美和歴史民俗資料館			_
萱津神社		七宝焼アートヴィレッジ			

資料:「あま市観光ガイド まちマップ」あま市観光協会



■指定文化財の分布

資料:「国・県・市指定文化財一覧(2016(平成28)年4月現在)」あま市

■指定文化財一覧

あま市の指定文化財一覧・国の重要文化財

所有•所蔵先	種別	名称	員数	時代等	指定年月日	所在
建; 鳳凰山甚目寺 絵	建造物	甚目寺 南大門	1 棟	鎌倉時代	M33.4.7	甚目寺東大門前24
	建造物	甚目寺 三重塔	1 棟	寛永4 年(1627)	S28.11.4	甚目寺東大門前24
	建造物	甚目寺 東門	1 棟	寛永11 年(1634)	S28.11.4	甚目寺東大門前24
	絵 画	絹本着色不動尊像図	1幅		M34.3.27	甚目寺東大門前24
	絵 画	絹本着色仏涅槃図	1幅		M34.3.27	甚目寺東大門前24
	彫 刻	木造愛染明王坐像	1 軀	弘安 4 年(1281)	H24.9.6	甚目寺東大門前24
法蔵寺	彫 刻	鉄蔵地蔵菩薩立像	1 軀	寛喜 2 年(1230)	S46.6.22	中橋郷中16

愛知県指定文化財

所有·所蔵先	種別	名称	員数	時代等	指定年月日	所在
	絵 画	金剛界•胎蔵界曼荼羅	各 1 幅	鎌倉時代	S33.3.29	
	彫 刻	木造仏頭	1 軀	平安時代	S33.3.29	
池鈴山蓮華寺	書跡	法華経	8 巻	室町時代	S33.3.29	蜂須賀大寺1352
	名 勝	蓮華寺庭園	1,479 m ²	室町時代か	S40.5.21	
	天然記念物	カヤ(蜂須賀・蓮華寺)	1 本	樹齢約 500 年	S33.6.21	
	彫 刻	木造仁王像	2 軀	慶長 2 年(1597)	S33.6.21	甚目寺東大門前24
鳳凰山甚目寺	工芸	瑞花双鸞八稜鏡	1枚	伝白鳳時代	S40.5.21	
	工芸	梵鐘	1 🗆	建武 4 年(1337)	S40.5.21	
釈迦院	絵 画	田中訥言画蹟	3 幅	江戸時代(1800 年頃)	S33.6.21	甚目寺東大門前24
あま市	天然記念物	フジ(下萱津)	1本	樹齢約 350 年	S29.3.12	下萱津未見取1130-42
八幡神社	天然記念物	マキの木(遠島・八幡社)	1本	樹齢約 350 年	S30.6.3	七宝町遠島八幡島424

あま市指定文化財

所有·所蔵先	種別	名称	員数	時代等	指定年月日	所在
普明院	彫 刻	金銅阿弥陀如来立像	1 軀	明応 9 年(1500)	H3.12.11	花長川内70
池鈴山蓮華寺	彫 刻	二十五菩薩面	25 面	室町~江戸初期作	H28.2.25	蜂須賀大寺1352
月桂山法光寺	工芸	梵鐘	1 🗆	元和4 年(1618)	H8.2.1	七宝町桂郷内1608
天桂山廣濟寺	工芸	雲版	1 面	宝暦11 年(1761)	H12.11.1	七宝町桂郷内1679
七宝焼アートヴィレッジ	工芸	間取り花鳥文大花瓶	1 点	明治 30 年頃作	H27.1.27	七宝町遠島十三割2000
	書跡	家康筆徳政免除証文	1 通	永禄 7 年(1564)	S60.11.8	
美和歴史民俗資料館	書跡	俳諧相伝名目	1 巻	享保 11 年(1726)	H1.11.10	花正七反地1
	歴史資料	富塚村水帳	3 ∰	慶長13 年(1608)	S62.2.2	
鳳凰山甚目寺	史 跡	甚目寺境内地	9,193 m ²	甚目寺遺跡	S59.3.1	甚目寺東大門24
あま市	史 跡	七宝焼原産地道標	1 基	明治28 年(1895)	H12.11.1	七宝町桂北海道
萱津神社	無形民俗	香の物祭	1	8 月 21 日実施	S60.4.22	上萱津車屋19
下之森地区	無形民俗	下之森オコワ祭	1	2月11日実施	H24.10.22	七宝町下之森
木田地区	無形民俗	木田八剱社湯の花神事	1	10 月第2 日曜実施	H24.10.22	木田宮東16
池鈴山蓮華寺	無形民俗	二十五菩薩お練り供養	1	4 月第3 日曜実施	H28.2.25	蜂須賀大寺1352

国登録文化財

所有·所蔵先	種別	名称	員数	時代等	指定年月日	所在
長久山實成寺	建造物	實成寺 本堂	1 棟	江戸前期の改修	H17.2.9	中英语本字054
	建造物	實成寺 山門	1 棟	江戸中期の改修	H17.2.9	中萱津南宿254

資料:「国・県・市指定文化財一覧(2016(平成28)年4月現在)」あま市

(6) 通勤・通学流動

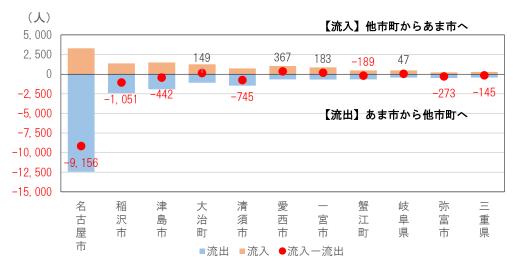
①通勤流動

本市に居住する就業者の内、市内で就業する人は約35%であり、約65%が市外で就業しています。一方、他市町に居住し本市で就業している人は約44%となっています。

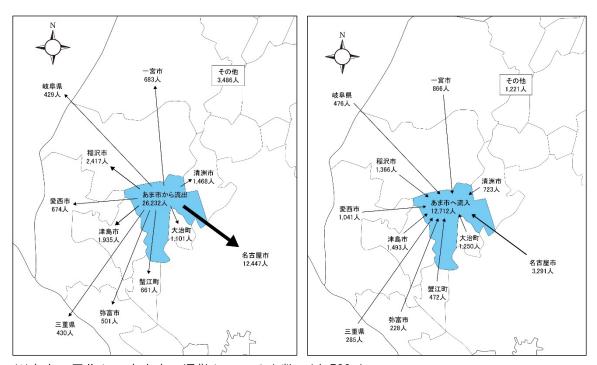
通勤流動の多い市町は名古屋市、稲沢市、津島市、大治町、清須市となっており、特に名古屋市へは本市に居住する就業者の約30%が通勤しています。

また、周辺市町への流出人口は 26, 232 人、周辺市町からの流入人口は 12, 712 人と流出過多となっており、市町別では特に名古屋市への流出超過がみられます。

■通勤流動



資料:2015 (平成27) 年国勢調査



※本市に居住し、本市内に通勤している人数:14,526人

資料:2015 (平成27) 年国勢調査

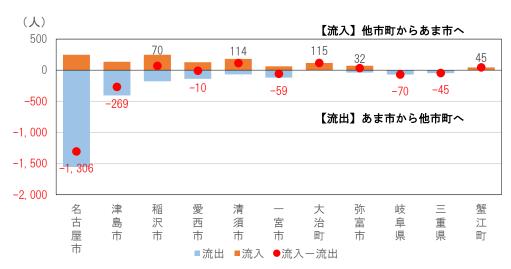
②通学流動

本市に居住する通学者の内、市内に通学する人は約 25%であり、75%が市外に通学しています。一方、他市町に居住し本市に通学している人は約 52%となっています。

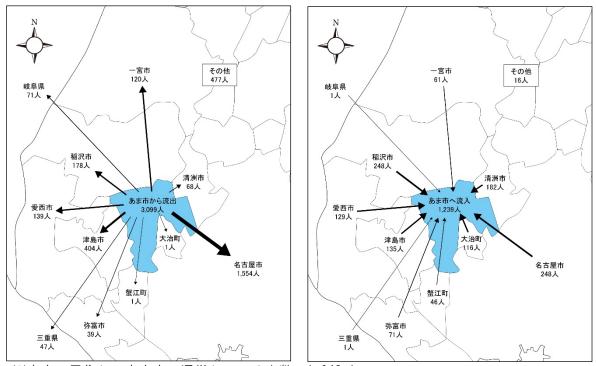
通学流動の多い市町は名古屋市、津島市、稲沢市、愛西市、清須市となっており、特に名古屋市へは本市に居住する通学者の約37%が通学しています。

また、周辺市町への流出人口は 3,009 人、周辺市町からの流出人口は 1,230 人と流出過多となっており、市町別では特に名古屋市への流出超過が多くみられます。

■通学流動



資料: 2015 (平成 27) 年国勢調査



※本市に居住し、本市内に通学している人数:1,043人

資料:2015(平成27)年国勢調査

(7)公共交通

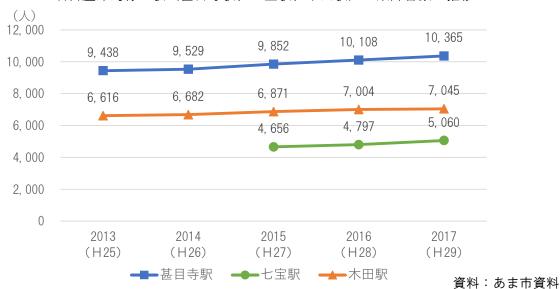
①交通手段

本市の公共交通機関は、市域を東西に横断する名古屋鉄道津島線によって骨格が形成されており、これを補完する形で巡回バスが市内各地を連絡しています。また、市域南部では名鉄バス及び名古屋市営バスが運行しており、名古屋市へ交通手段として活用されています。

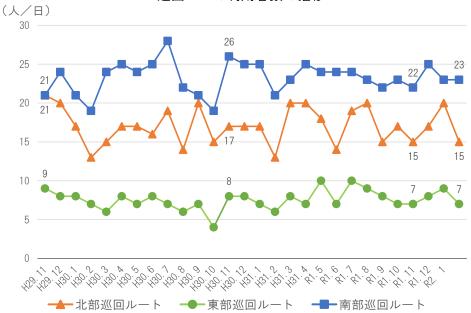
名古屋鉄道津島線3駅(甚目寺駅、七宝駅、木田駅)の乗降客数については、ここ数年増加傾向にあります。

巡回バスについては、2015(平成27)年11月より試行運転を開始し、現在3路線(北部巡回ルート、東部巡回ルート、南部巡回ルート)で運行しています。1日当たりの平均利用者数は、北部巡回ルートで約15~20人/日、南部巡回ルートで約20~25人/日、東部巡回ルートで約5~10人となっています。

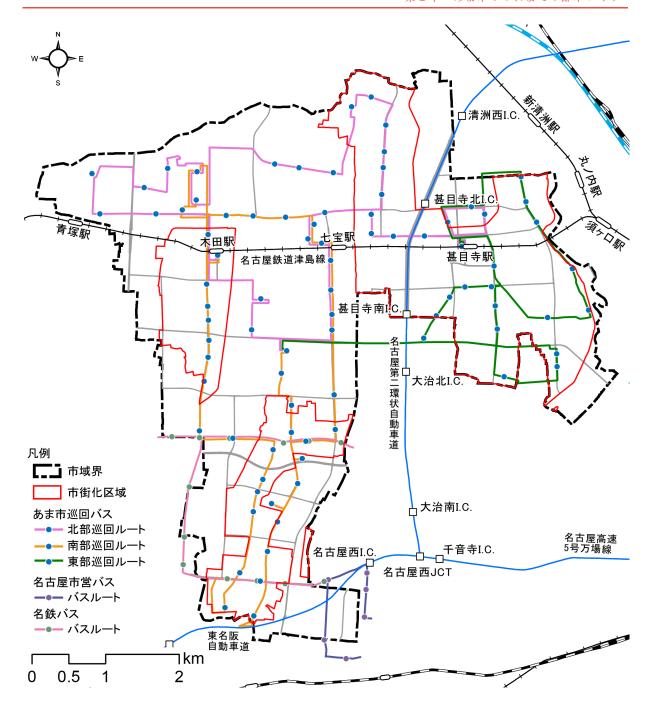
■名古屋津島線3駅(甚目寺駅、七宝駅、木田駅)の乗降客数の推移



■巡回バスの利用者数の推移



資料:令和元(2019)年度第2回あま市地域公共交通会議「資料2 利用状況」



■公共交通運行状況

資料:国土数値情報「バスルート」、「バス停留所」を基にあま市巡回バスルートを追加

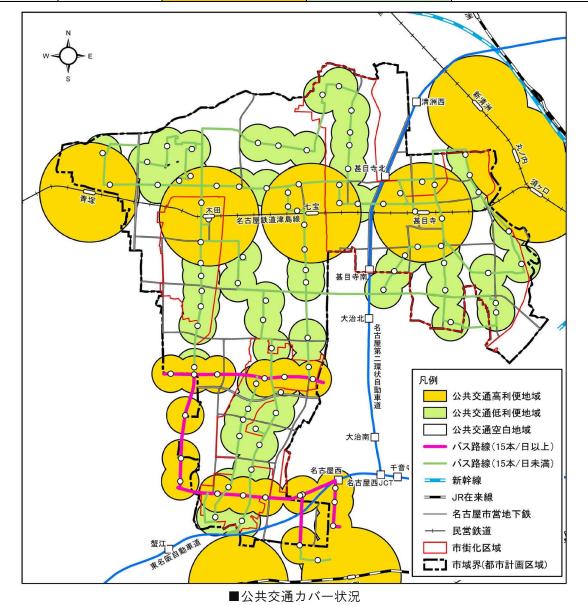
②公共交通人口カバー率

市域内の公共交通人口カバー率は、「公共交通高利便地域」が約 48%、「公共交通低利便地域」が約 41%、「公共交通空白地域」が約 11%となっています。

なお、公共交通の利便性は、「都市構造の評価に関するハンドブック(国土交通省)」に基づき、鉄道駅から800m圏域、バス停から300m圏域の内外により、下表のように分類しています。

■公共交通人口カバー率

		バス		
		バス停から 300m圏内		バス停から
		運行本数 15 回/日 (片道)以上	運行本数 15 回/日 (片道)未満	300m圏外
	駅から 800m圏内	公共交通高利便地域 (H27:41, 931 人、都市計画区域内人口の約 48%)		
鉄道	駅から 800m圏外		公共交通低利便地域 (H27:35,301人、 都市計画区域内人口の 約41%)	公共交通空白地域 (H27:9,666人、 都市計画区域内人口の 約11%)

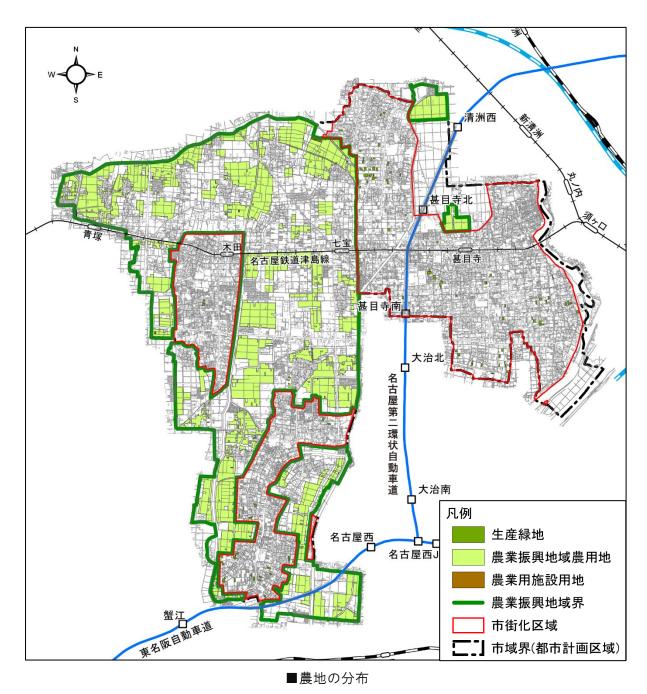


資料:国土数値情報を基に作成

(8)都市環境

①農地

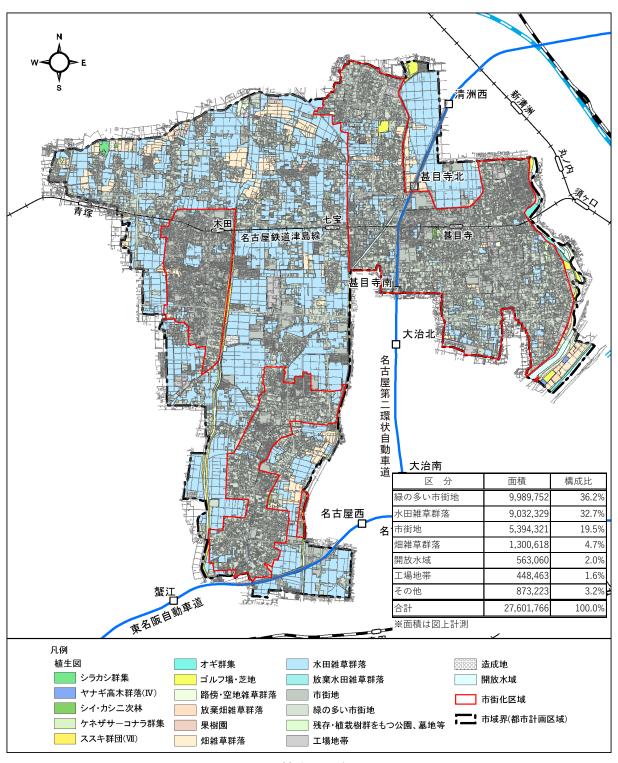
本市では市街化調整区域の大部分が農業振興地域に指定されており、その内まとまった農地が農業振興地域農用地区域に指定されています。



資料:あま市資料

2植生

本市の植生は緑の多い市街地、水田雑草群落及び市街地が市域の約9割を占めています。 また、市街化区域内の大部分を緑の多い市街地及び市街地が占めている一方、市街化調整区 域では水田雑草群落や緑の多い市街地、市街地、畑雑草群落が分布しています。



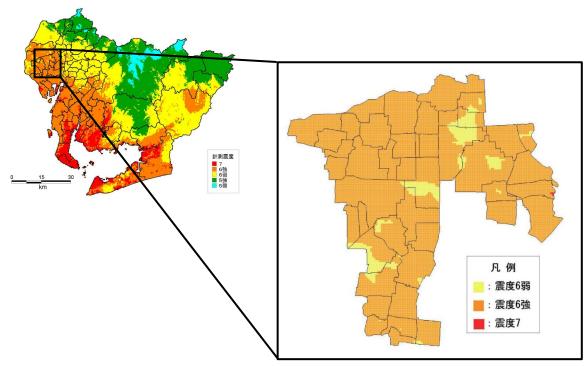
■植生の分布

資料: 「1/25,000 植生図 GIS データ (蟹江、清須)」(環境省生物多様性センター)

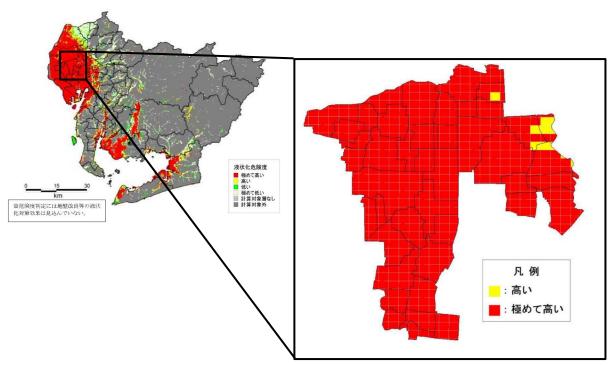
(9) 防災・減災

①地震による災害危険性

愛知県から公表された「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査報告書」によると、南海トラフ地震に係る被害想定として、市内の大部分が震度6強となっています。また、液状化の危険度としては、市内の大部分が「極めて高い」とされています。

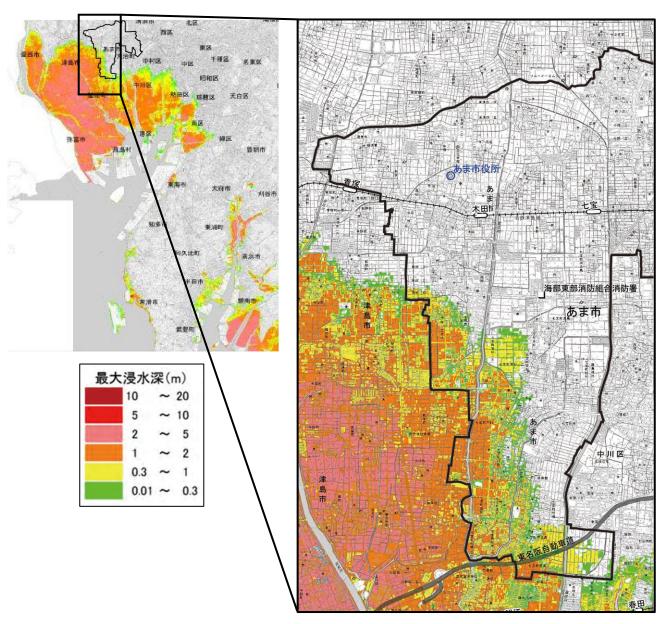


■震度分布(「理論上最大想定モデル」による想定)



■液状化危険度(「理論上最大想定モデル」による想定)

資料:「平成23~25 年度愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等 被害予測調査結果」 (愛知県防災会議地震部会 平成26年5月) また、地震による津波としては、市域南西部に到達すると想定されています。 市域に到達する津波の浸水深は、最大で1~2mと想定されています。



■津波浸水想定(「最大クラスの津波」による想定)

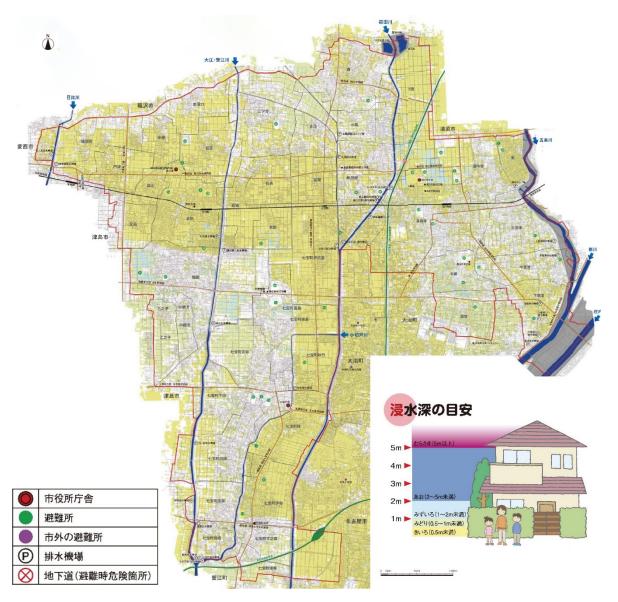
資料:「愛知県津波浸水想定」を加工

②豪雨等による災害危険性

本市では大雨によって、水路や側溝などで雨水を排水することができなくなった場合、市域のほぼ全域で「内水はん濫」の発生が想定されており、内水はん濫が発生した場合の浸水深は最大で1m未満と想定されています。

<内水はん濫とは>

大雨によって、水路や側溝などで雨水を排水することができず、あふれ出す洪水を「内水 はん濫」といいます。



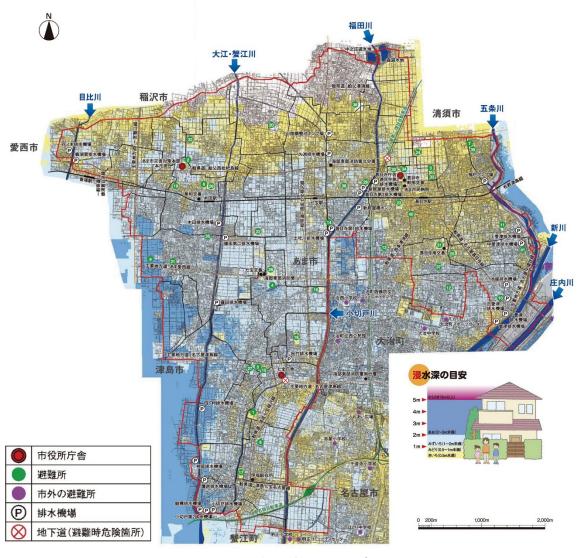
■内水ハザードマップ

資料:あま市公式ウェブサイト

また、堤防の決壊や河川からあふれた水による外水はん濫も同様に、市域のほぼ全域で発生することが想定されます。特に、市域中央部付近及び津島市との市境付近では想定される浸水深が $2\sim5$ mとなっています。

<外水はん濫とは>

堤防の決壊や河川からあふれた水によって発生する洪水を「外水はん濫」といいます。



■外水ハザードマップ

資料:あま市公式ウェブサイト

③防災・減災に向けた取組み・活動

本市では、安全・安心な都市づくりを推進するため、様々な防災・減災に向けた取組みを進めてきました。

1) 自主防災会の活動

本市では、各地区単位で組織される自主防災会等により、毎年地域の防災訓練が行われており、様々な訓練(消火体験や炊き出しなど)を体験することができます。









■自主防災会の活動の様子

2) 民間事業者等との連携による防災・減災力の強化

本市では、行政と市民による防災・減災対策の推進に限らず、様々な分野の事業者等と連携しながら防災・減災力を強化するため、2010(平成22)年3月の愛知県防災へリコプター支援協定(愛知県との協定)の締結を機に、各種災害協定を締結しています。2018(平成30)年3月時点で53の災害協定を締結しています。

3) 災害時の情報発信の推進

近年、地震、集中豪雨、ゲリラ豪雨などの災害が多く発生していることから、本市では一人でも多くの市民の安全を守るため、災害情報や避難所開設情報等を配信する「あま市防災情報メール」を運営しています。

また、諸事情により防災情報メールを受け取ることができない方を対象に、固定電話で防災 情報をお知らせするシステム(要登録)を導入しています。

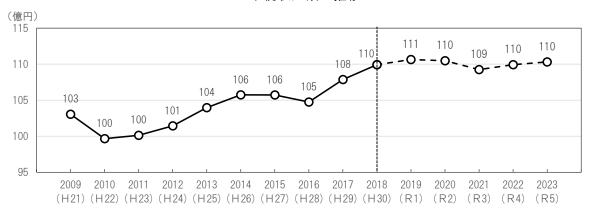
(10) 都市経営

①歳入

本市の 2010 (平成 22) 年の市税収入額は約 100 億円で、直近 10 年間の最低額でしたが、その後増加傾向にあり、2018 (平成 30) 年の市税収入額は 110 億円となっています。

今後の市税収入額は、生産年齢人口の減少が予測されているものの、110億円前後で横ばいが続くと想定されます。

■市税収入額の推移

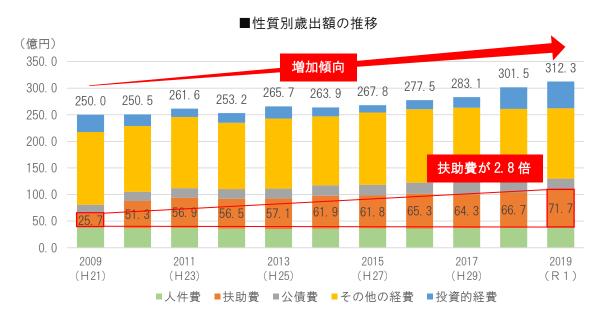


資料:あま市決算カード、中期財政計画(2019(令和元)年ローリング版) ※中期財政計画の見直しにより、今後記載内容を更新予定。

②歳出

本市の歳出額は、ここ 10 年間で約 250 億円から約 310 億円へと約 60 億円増加しています。これは、高齢化の進行に伴い扶助費が増加していることが一因だと考えられます。

また、投資的経費における普通建設事業費も増加傾向にあり、今後も増加が続くことが推測されます。



資料:あま市決算カード

■投資的経費のおける普通建設事業費の推移

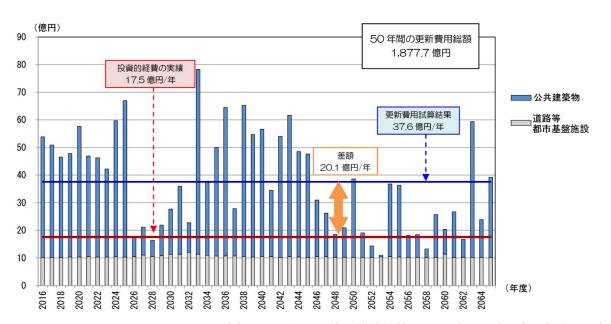


2 - 43

③公共施設・インフラ維持管理費

本市の投資的経費は、2011 (平成23) 年から2015 (平成27) 年の平均で約17.5 億円となっています。一方、2065 (令和47) 年までの50 年間の公共建築物及び道路等都市基盤施設の更新費用総額は約1,877.7 億円、年平均で約37.6 億円と近年の投資的経費の実績を大きく上回ることが推測されます。

■更新費用の将来見込み(公共建築物+道路等都市基盤施設)



資料: あま市公共施設等総合管理計画(2017(平成29)年3月)

(11) 市民協働

本市では市民や地域組織、行政など、まちづくりに関わる主体が互いに連携・協働しながら まちづくりを推進するため、様々な取組みを実施しています。

①「あま市みんなでまちづくりパートナーシップ条例」の制定

地域組織

本市では、2012(平成24)年4月1日より、地域の力を結集しパートナーシップによるまち づくりの推進に向けて、「あま市みんなでまちづくりパートナーシップ条例」を制定しました。 この条例では、市民や地域組織、市民活動団体、事業者及び行政が相互に連携・協力してま ちづくりに取り組むための基本的なルールなどを定めています。

市民とは

- ・市内に住んでいる人
- ・市内に通勤、通学している人
- ・市内で地域活動や市民活動などの 公共的な活動を行っている人

◆ 市民の役割 ◆

- ・まちづくりの担い手としての役割を 自覚し、 地域に関心を持つよう努める。
- ・積極的にまちづくりに参加、 協力するよう努める。

地域組織とは

- ・区、町内会、自治会
- ・コミュニティ組織 など

◆ 地域組織の役割 ◆

- ・自らの活動が広く市民に理解されるよう努める。
- ・市民に対してまちづくりへの参加を促すよう努める。
- ・地域の特性を生かしたまちづくりに取り組むよう努める。

協働推進に向けた体制の整備

『あま市まちづくり委員会』を設置

バートナーシップによるまちづくりを推進するための組織として、公募市民な 16 名以内の委員で構成される「あま市まちづくり委員会」を新たに設置す

ることになりないた。 この委員会は、バーナーシップによるまちづくりに関する施策について協議、 検討し、市に対して意見、提言などを行う役割を担っています。

バ<mark>ートナーシップとは</mark> まちづくUを担う複数の主体が、共同で何かを行うための対等な協力関係

パートナーシップによる まちづくりの仕組み

大切なこと

- 1.相互理解
- 2. 情報の共有
- 3. 対等な関係
- 4. 協力・連携

5.目的の共有



市民活動団体とは

· N P O (民間非営利団体) ・ボランティア団体 など

◆ 市民活動団体の役割 ◆

- ・自らの活動の社会的意義と役割を自覚し、 まちづくりに取り組むよう努める。
- ・自らの活動が広く市民に 理解されるよう努める。

事業者とは

- 企業
- ・個人商店 など

◆ 事業者の役割 ◆

- ・パートナーシップによるまちづくりへ の理解を深めるよう努める。
- ・地域社会に貢献するよう努める。

協働推進に向けた環境の整備

市政への参画機会の提供

◆ 市の責務 ◆

市民活動団体

事業者

- ・パートナーシップによるまちづくりの推進に関する 施策を総合的かつ計画的に取り組まなければならない。
- 市民等によるまちづくりへの自主性、
- 自立性を尊重しなければならない。
- ・協働の促進に向けた環境整備に 努めなければならない。

・情報の収集及び提供

情報の共有

- 人づくり 活動支援
- 人材及び 物品等及び 組織の育成 場所の提供
- · 普及啓発 財政支援

■あま市みんなでまちづくりパートナーシップ条例 リーフレット(抜粋)

資料: あま市公式ウェブサイト

【児童の登下校を見守るスクールガード】



【あま市530(ゴミゼロ)運動】



■パートナーシップによるまちづくりの取組み事例

資料:あま市公式ウェブサイト

②あま市市民活動センター「あまテラス」

あま市市民活動センター「あまテラス」とは、あま市で暮らす全ての人たちの間に立ち、みんなでまちを変えていく「協働のまちづくり」を進める事業のことです。ここでは、まちづくりに関する情報発信や各種イベント・講座の開催の他、子育てや食育、伝統文化継承など様々な分野で活動する市民活動団体等をサポートしています。



資料:「あま市みんなでまちづくり 市民活動協働ガイドブック」 (あま市、第2期まちづくり委員会)

2021(令和3)年1月末時点では、112の市民活動団体があまテラスに登録しており、それぞれの団体が活発に市民活動を実施しています。

■あまテラスに登録している市民活動団体

登録分野	団体数	登録分野	団体数
①健康・福祉	18 団体	6環境	5 団体
②子ども・子育て	18 団体	⑦防災・防犯	7 団体
③文化・レクリエーション	7 団体	⑧まちづくり	8 団体
④芸術	12 団体	9その他	6 団体
⑤ スポーツ	3 団体	⑩高齢者サロン·寿会・地域 コミュニティ	28 団体
		登録団体合計	112 団体

資料:あまテラスホームページ

③あま市まちづくり委員会

2012 (平成24) 年6月より、本市が掲げる「パートナーシップによるまちづくり」を推進するため、様々な分野の市民活動団体から構成される「あま市まちづくり委員会」を設立し、まちづくりを推進するための取組みや方策などを協議しています。

■あま市まちづくり委員会の活動

期・年		活動実績	
第1期	2012·2013年 (H24·25)年	「あま市市民活動センター設置・運営に関する提言書」の提出	
第2期	2014·2015年 (H26·27)年	「あま市みんなでまちづくり市民活動協働ガイドブック」の作成	
第3期	2016·2017年 (H28·29)年	「協働の裾野を広げる取組―友だちの輪でつながる協働」の実施	
第4期	2018·2019年 (H30·R1)年	小学校3年生と5年生を対象とした「市民活動・市民協働のガイドブックジュニア版」及び「ヤング版」、教員向けに「協働までの道しるべ」の作成	

資料:2020(令和2)年度第1回あま市まちづくり委員会 資料2

まちづくり委員会の活動風景1

まちづくり委員会の活動風景2

■あま市まちづくり委員会の活動の様子

資料:あま市まちづくり委員会

① 木田駅周辺まちづくり協議会

木田駅周辺の地域の活力向上及び(都)木田駅前線沿線におけるにぎわい創出に向けた取組みを検討する協議会として、「木田駅周辺まちづくり協議会」を設立し、ワークショップ等を通して地域の資源発掘やソフト事業の検討を実施しています。





■木田駅周辺まちづくり協議会の活動の様子

資料:あま市資料

(12) 本市の都市づくりに関する市民意識調査

都市計画マスタープランの改定にあたり、市民の意見や要望をプランに反映させるため、市 民意識調査を実施しました。

①調査の概要

多様な世代から意見を聴取するため、郵送方式にて実施しました。

■調査の概要

項目	内 容	
調査地域	あま市全域	
調査対象者	市内にお住まいの満 18 歳以上の市民 3,000 人 (住民基本台帳より無作為抽出)	
調査期間	2020(令和2)年 9月17日(木)~9月30日(水)	
調査方法	郵送による配布・回収	
質問概要	・属性 ・今後の居住意向 ・市のイメージ ・まちづくりに対する満足度、重要度 ・日常生活と交通手段 ・まちづくりの方向性 ・地域の誇り・魅力 ・地域に必要な施設 ・まちづくりへの参加意向	

2回収率

3,000 人に対してアンケート調査票を配付し、1,377 人(45.9%) の方からご回答いただきました。

■回収率

項目	郵送方式
配付対象者	3, 000 人
回答者数(N)	1, 377 人
回収率	45. 9%

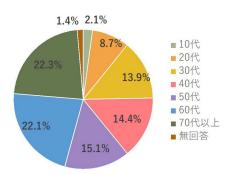
※次頁以降、「回答者数=N」と表記します。

③調査の結果

【属性について】

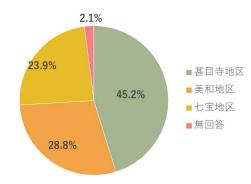
問1 年齢

「60代」(22.1%)、「70代以上」(22.3%) がほぼ同率で多く、次いで「50代」 (15.1%)、「40代」(14.4%) となっています。



間3 居住地区

回答者の割合は「甚目寺地区」(45.2%) が最も多く、「美和地区」(28.8%)、「七宝 地区」(23.9%) となっています。

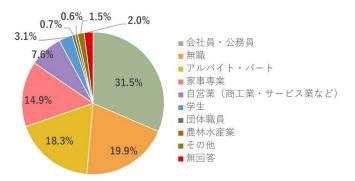


間5 家族構成

「二世代が同居 (親と子ども)」 (49.8%)が最も多く、次いで「一世代 が同居(夫婦のみ)」(27.4%)、「三世代が 同居(親と子どもと孫)」(9.0%)となっ ています。

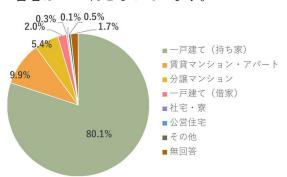
間2 職業

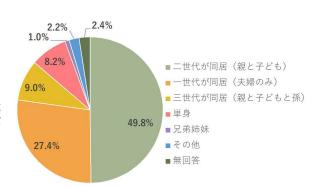
「会社員・公務員」(31.5%)が最も多く、次いで「無職」(19.9%)、「アルバイト・パート」(18.3%)となっています。



間4 居住形態

回答者の大半が「一戸建て(持ち家)」(80.1%)に住んでおり、分譲マンションや賃貸マンション・アパートに住む回答者は15.3%となっています。





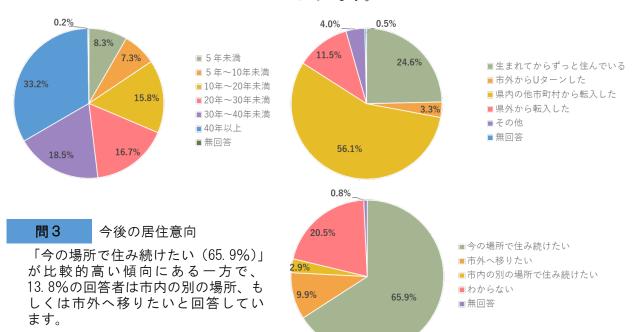
【今後の居住意向について】

間1 居住年数

2010 (平成 22) 年の合併以前から本市に住んでいる回答者は 84.2%、合併後から本市に住んでいる回答者は 15.6%となっています。

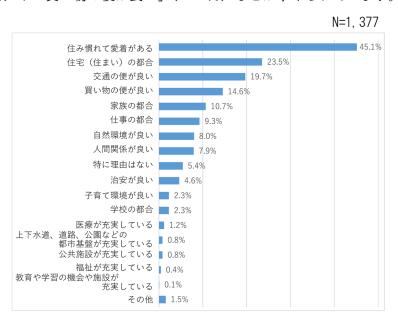
間2 居住している経緯

県内もしくは県外から転入している 回答者は 67.6%と高い傾向にある一方 で、「生まれてからずっと住んでいる」回 答者は 24.6%となっています。また、一 度市外へ転出しその後再び本市に戻っ てきた(Uターン)回答者は 3.3%となっています。



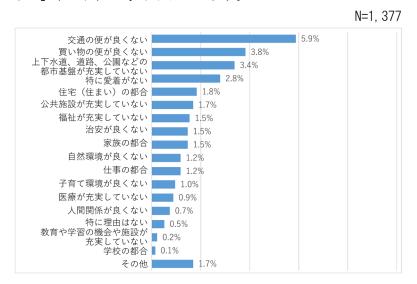
問4 (問3「1. 今の場所で住み続けたい」とご回答した方) 住み続けたいと思う理由(3つまで回答)

住み続けたい理由として、「住み慣れて愛着がある」(45.1%)が最も多く、次いで「住宅(住まい)の都合」(23.5%)となっています。その他にも「交通の便が良い」(19.7%)や「買い物の便が良い」(14.6%)などが挙げられています。



問3 「2. 市内の別の場所で住み続けたい」「3. 市外へ移りたい」とご回答した方) 移転したいと思う理由(3つまで回答)

市内の別の場所もしくは市外へ移りたいと思う理由として、「交通の便が良くない」 (5.9%) や「買い物の便が良くない」(3.8%)、「上下水道、道路、公園などの都市基盤 が充実していない」(3.4%) が挙げられています。



(問3「2. 市内の別の場所で住み続けたい」「3. 市外へ移りたい」と ご回答した方)移転先として考えている場所や地域(自由記述)

移転先としてあま市内を挙げた回答者は8人となっています。愛知県内の市町を挙げた回答者は92人おり、「名古屋市」が最も多くなっています。

主な移転先 回答数 鉄道駅が近い場所、木田区画整理事業地内 等 あま市内 8 名古屋市 64 愛知県内 名古屋市以外(長久手市、春日井市、一宮市 等) 20 愛知県外 三重県、岐阜県、静岡県、東京都 等 9 徒歩圏内に買い物施設や医療施設が揃っている場所 公共施設が充実している場所、水害の心配がない場所 その他 18 周辺に自然や公園がある場所

N=179 のうち、自由回答

【あま市の現状について】

問6

問7 現在のあま市のイメージ(項目毎に回答)

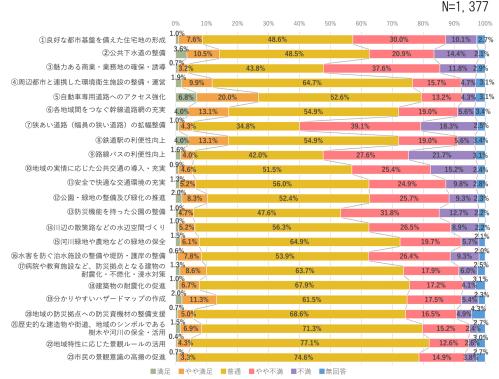
回答者が思うあま市のイメージとしては、「安全で安心して暮らすことができるまち」や「歴史・文化的資源を守り、活用しているまち」というイメージがあるものの、「まちなかに賑わいがあり、新しい交流が生まれるまち」や「従来の地域産業だけでなく、幅広い産業が集積しているまち」というイメージはほとんど持たれていません。



問8 あま市のまちづくりに対する「現状の満足度」と「今後の重要度」 (項目毎に回答)

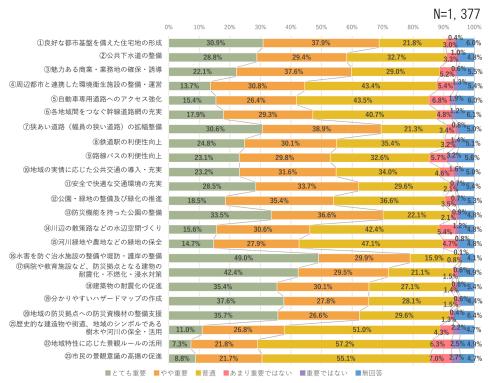
<現状の満足度>

全体的にあま市のまちづくりに対して「満足・やや満足」と思う回答者は少ない傾向にありますが、「自動車専用道路へのアクセス強化」や「鉄道駅の利便性向上」、「各地域間をつなぐ幹線道路網の充実」などの移動のしやすさの点は、他の項目と比較して満足度が高い傾向にあります。一方で、「魅力ある商業・業務地の確保・誘導」や「狭あい道路(幅員の狭い道路)の拡幅整備」、「路線バスの利便性向上」などの日常生活に密接に関係するものについては、満足度が特に低い状況となっています。



<今後の重要度>

満足度の低さに比例して、全体的に重要度が高い傾向にあります。特に「水害を防ぐ 治水施設の整備や堤防・護岸の整備」や「良好な都市基盤を備えた住宅地の形成」、「狭 あい道路(幅員の狭い道路)の拡幅整備」等は重要度が7割程度を占めています。

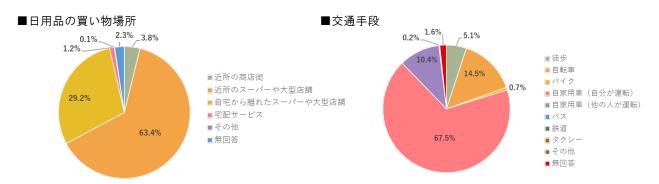


【日常生活の移動について】

問9 交通手段(項目毎に回答)

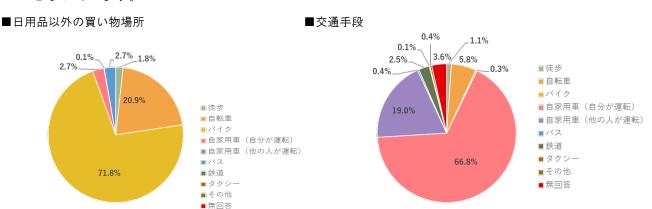
<日用品の買い物場所と交通手段>

日用品の買い物場所は、「近所のスーパーや大型店舗」(63.4%)が最も多く、次いで「自宅から離れたスーパーや大型店舗」(29.2%)となっています。交通手段は、「自家用車(自分で運転・他の人が運転の合計)」(77.9%)が最も多く、次いで「自転車」(14.5%)となっています。



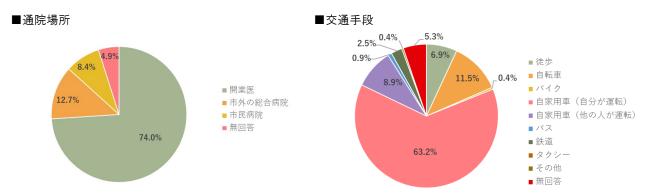
<日用品以外の買い物の場所と交通手段>

日用品以外の買い物場所は、「自宅から離れたスーパーや大型店舗」(71.8%)が最も多くなっており、交通手段についても「自家用車」(自分で運転・他の人が運転の合計)(85.6%)となっています。



<通院している場所と交通手段>

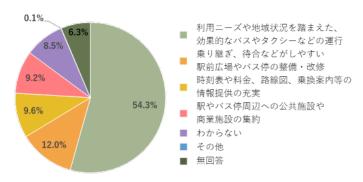
通院先としては、日常的な通院では「開業医」(74.0%)を利用する傾向にあります。また、移動手段についても、「自家用車(自分で運転・他の人が運転の合計)」(72.1%)の傾向が高くなっています。



問 10

誰もが円滑に公共交通を利用できるようにするために必要だと思う取り 組み

公共交通に関して必要だと思う取り組みとして、「利用ニーズや地域状況を踏まえた、効果的なバスやタクシーなどの運行」(54.3%)が最も多く、次いで「乗り継ぎ、 待合などがしやすい駅前広場やバス停の整備・改修」(12.0%)となっています。

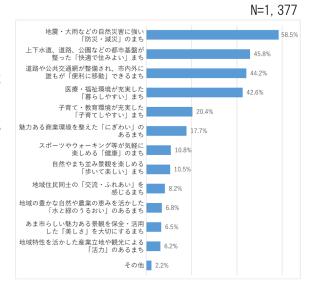


【今後のまちづくりについて】

問11

お住まいの地域のまちづくり で進めていけば良いと思うこと(3つまで回答)

今後のまちづくりとして、あま市の地域特性上「地震・大雨などの自然災害に強い「防災・減災」のまち」(58.5%)が最も多く、次いで「上下水道、道路、公園などの都市基盤が整った「快適で住みよい」まち」(45.8%)となっています。



問12

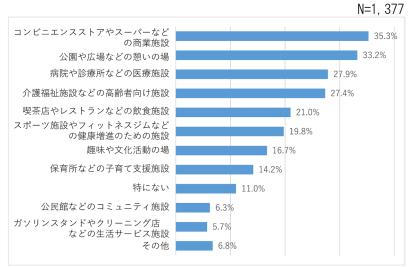
お住まいの地域で、誇りを感じ、地域のまちづくりに活用できるもの(3つまで回答)

市民が誇りを感じているものとして、「良好な住環境」(35.5%)や「社寺やまち並みなどの歴史的景観」(24.6%)、「病院などが充実した保険・医療環境」(22.1%)が挙げられている一方、「地域のコミュニティのまとまり」(7.9%)や「運動施設・公園などが充実したスポーツ・レクリエーション環境」(9.8%)は低い傾向となっています。



お住まいの地域に、必要だと思う施設(3つまで回答) 問13

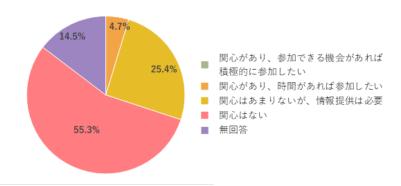
地域に必要だと思う施設として、「コンビニエンスストアやスーパーなどの商業施設」 (35.3%) や「公園や広場などの憩いの場」(33.2%)、「病院や診療所などの医療施設」 (27.9%) など、市民が日常的に利用する施設が求められています。



【今後のまちづくりについて】

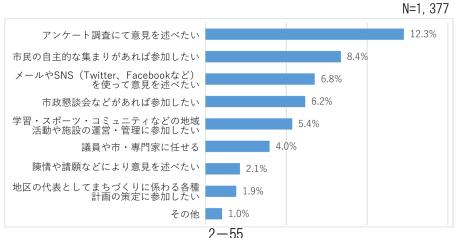
「あま市のまちづくり」に対する関心 問14

まちづくりに対する関心度として、「積極的に参加したい・時間があれば参加したい」 と回答した市民は 4.7%に留まっており、半数以上の市民が「関心はない」と回答して います。



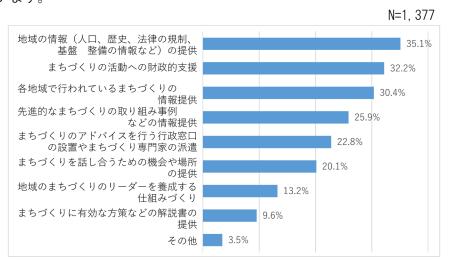
「あま市のまちづくり」への参加方法(複数回答) 問15

まちづくりへの参加方法として、「アンケート調査による参加」(12.3%)が最も多く、 次いで「市民の自主的な集まりがあれば参加したい」(8.4%)となっていました。また、 近年の情報社会の進展により、「メールやSNSの利用による参加」(6.8%)と回答され た市民もいました。



問16 市民協働のまちづくりを進めるために、行政が重点的に行うべき取り組み (3つまで回答)

重点的に行うべき取り組みとして、「地域の情報の提供」(35.1%)や「まちづくりの活動への財政的支援」(32.2%)が挙げられており、特に情報提供としては、「各地域で行われているまちづくり」(30.4%)や「先進的な取り組み事例」(25.9%)なども求められています。



3 本市が抱える都市づくりの課題

(1)都市づくりの視点

日々変化する社会情勢に柔軟に対応した都市づくりを展開するため、本市を取り巻く社会情勢を背景に、「名古屋都市計画区域マスタープラン」や「第2次あま市総合計画」を踏まえながら、都市づくりの視点を以下に整理します。

本市を取り巻く社会情勢

【人口減少・少子高齢化の進展】

【インフラ施設の老朽化と それに伴う維持管理費の増大】

【防災・減災対策の重要性の高まり】

【多様化するライフスタイルや市民ニーズ】

【リニアインパクトの効果的活用】

【地域資源の積極的な活用による 地域力の向上】

【最先端技術(AI、IoT など)の活用による 快適性・利便性の高い都市への転換】

【自然と共生した都市空間の形成】

【市民・事業者・行政等の多様な主体の

連携・協働の推進】

【新型コロナに対応した 新たな生活様式への対応】

名古屋都市計画区域マスタープラン

都市づくりの基本理念

時代の波を乗りこなし、

元気と暮らしやすさを育みつづける未来へ

都市づくりの基本方向

【基本方向①】暮らしやすさを支える集約型都 市構造への転換

【基本方向②】リニア新時代に向けた地域特性 を最大限活かした対流の促進

【基本方向③】**力強い愛知を支える産業集積の** 推進

【基本方向④】 大規模自然災害等に備えた安全 安心な暮らしの確保

【基本方向⑤】自然環境や地球温暖化に配慮した環境負荷の小さな都市づくりの推進

第2次あま市総合計画(骨子案)

あま市の将来像

ともに想い ともに創る ずっと大好きなまち "あま"

~共想×共創=∞AMA~

基本理念

- (1)地域の力を結集する共創のまちづくり
- (2)持続可能な魅力・活力あるまちづくり
- (3) 時代につなぐまちづくり

都市づくりの視点

都市基盤

防災・減災

魅力

活力

環境

連携・協働

都市経営

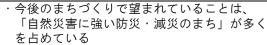
(2) 7つの視点からみる都市づくりの課題

7つの視点から、本市の「強み」と「弱み」を整理し、都市づくりの課題を整理します。

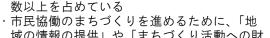
都市づくり	あま市の都市づくりの現況			
の視点	あま市の「強み」	あま市の「弱み」		
都市基盤	○全国的に人口減少社会を迎えている中、依然人口増加傾向にある ○名古屋市の西側に位置し、名古屋市中心部まで鉄道や路線バスで約15~30分と交通利便性が高い ○木田駅南において「あま木田郷南土地区画整理事業」が施行中であるなど、駅周辺における利便性が高い住宅地整備を推進している ○市内全域に公共公益施設・生活サービス施設などの都市機能が立地している ○市内中央部で市役所新庁舎が整備されている	△今後の人口は2015 (平成27) 年の約86,900 人から2045 (令和27) 年の約73,600 人と、30 年間で約15%減少する予測である (国立社会保障・人口問題研究所) △高齢化率が2015 (平成27) 年の約26%から2045 (令和27) 年の約33%と、30 年間で約8%増加する予測である (国立社会保障・人口問題研究所) △今後市街化区域においても人口密度が40人/haを下回る地域が広がる予測である △都市計画道路の整備済延長が約36%に留まっている △都市公園は13.53ha整備されており、人口1人当たりの都市公園面積は1.52 ㎡/人と国の標準値や愛知県の平均値を下回っている △市内全域を巡回バスが運行しているものの、本数が少ないなど利便性が低い		
防災 · 減災	○治水対策及び排水対策が順次推進されている ○建物の耐震化が順次推進されている ○自主防災会などによる市民主体での防災・ 減災対策が実施されている ○周辺自治体や民間事業者等と災害協定を締 結しており、災害時の協力体制の構築を推 進している	△ほぼ全域が海抜ゼロメートル以下であり、外水 及び内水による浸水が想定される △東南海地震等における液状化の危険性が高い とともに、津波による浸水も一部地域で想定さ れる		
魅力	○経済産業省指定の伝統的工芸品として国から認定を受けている「七宝焼」、尾張四観音の一つであり国の重要文化財を有する「連華寺」など、優れた歴史・文化資源を数多く有する ○「七宝焼アートヴィレッジ」など、文化資源を活かした施設が立地している ○「あまつり」や「イルミネーションフェスタ」など、市民や各種団体と協力したイベント活動が実施されている	△市内の商店数及び従業員数が減少傾向にある △小売業の「人口1人当たりの売場面積」や「売 場面積当たりの商品販売額(売場効率)」は、愛 知県平均と周辺市町を下回っており、市外に消 費が流出している可能性がある		
活力	○名古屋市をはじめとした周辺市町へ乗り入れている路線バスや鉄道があり、通勤・通学の利便性が高い ○名古屋第二環状自動車道などの広域幹線道路があるため、自動車交通の利便性が高い ○製造品出荷額等は近年増加傾向にある ○国内生産量の約6割の刷毛を生産している	△市内の事業所及び従業員数は減少傾向にある △新規産業を誘致できる産業用地が不足している		
環境	○市街化調整区域は農業振興地域であることから、まとまった農地景観が広がる ○庄内川や新川、五条川、福田川、蟹江川などの多くの河川が市内を流れており、水辺環境が豊かである ○愛知県の自然環境保全地域にも指定されている蓮華寺寺叢をはじめ、多くの社寺林が分布している	△農地面積は減少傾向にある		
連携・協働	○あま市市民活動センター「あまテラス」を拠点に多くの市民協働事業が推進されている ○あま市まちづくり委員会や木田駅周辺まち づくり協議会など、地域住民が主体となったまちづくり活動が推進されている	△市民が主体的に公園等の施設管理を行う仕組 みづくりが不足している △民間事業者との協働による施設整備や維持管 理の体制(指定管理者制度等)が不足している		
都市経営	○歳入は、当面の間は現在と同等の 110 億円 程度で推移すると想定される ※中期財政計画の見直しを踏まえ再考予定	△歳出は、高齢化の進展による扶助費の増加により、増加傾向である △公共施設の維持管理費は今後増大する見込み であり、近年の投資的経費の実績を大きく下回 っている		

都市づくりに関する市民の意識

- ・「あま市内で住み続けたい」との回答が約7 割を占めており、継続した居住意向が多い
- ・今後のまちづくりで望まれていることは、 「都市基盤が整った快適で住みよいまち」が 多くを占めている
- ・鉄道駅の利便性が高いという意見が多い-方、バスの利便性については満足度が低い
- ・狭あい道路の拡幅整備により、歩行者空間の 安全性・利便性の確保が望まれている
- ・地域に求められている施設として、商業施設 や医療施設を挙げる意見が多い



- ・治水施設の整備による水害対策の重要度が高い
- ・市民が誇りを感じているものとして、「社寺 やまち並みなどの歴史的景観」が多くを占め ている
- あま市のイメージとして「まちなかににぎわ」 いがあり、新しい交流が生まれるまち」を挙 げる意見は少ない
- ・あま市のイメージとして「幅広い産業が集積 しているまち」を挙げる意見は少ない
- ・市民が気に入っている緑として「公園や緑地 の緑」、「水田や畑などの農地の緑」、「神社や お寺の緑」が挙げられている
- ・不足している緑としては「街路樹や緑道の 緑」、「公園や緑地の緑」が挙げられている
- ・まちづくりへの関心度は「関心がない」が半
- 域の情報の提供」や「まちづくり活動への財 政的支援」が挙げられている



都市づくりの課題

- ・人口減少社会における持続可能な都市構造の 形成
- ・鉄道駅周辺などの利便性の高い地域における 都市基盤整備の推進
- ・地域の生活利便性を考慮した公共施設や都市 機能の維持・充実
- ・市役所新庁舎周辺での拠点形成
- ・公共施設や都市公園などのオープンスペース を活用した新たな生活様式への対応
- ・自動車の自動運転などの ICT を活かした都市 づくり
- ・市街化区域の拡大を念頭に置いた暮らしやす い住宅地の整備



- ・ソフト面及びハード面にわたる防災・減災の 取組の推進
- ・治水及び排水対策の継続実施
- ・建物の耐震化の継続的な促進
- ・自主防災会等の活動をさらに発展させ、住民 一人ひとりの防災意識を高める取組の推進
- ・歴史及び文化資源を活用した拠点の整備と充
- ・ブランド力を高め、来訪者にPRするソフト 施策の展開



- ・高速道路インターチェンジに近い交通利便性 を活かした、産業用地の整備
- ・低未利用地の有効活用による、新たな産業誘 致や働く場の創出



- ・農地、河川、社寺林などの水と緑の環境の保 全と活用
- ・低炭素循環型都市づくりへの対応
- ·SDGs を踏まえた都市づくりへの対応



- ・市民・事業者・各種団体・行政の連携・協働 による都市づくりの推進
- ・市民主体のまちづくりを支える活動の場の充
- ・人口減少及び少子高齢化社会に対応した持続 可能な都市経営の推進





第3章 | 全体構想(都市レベルの方針)

1 都市の将来像

現行都市計画マスタープランにおいては、「市民が主役」「地域資源の活用」「安全・安心」といった視点を踏まえ、市の将来像を「人・歴史・自然が綾なすセーフティー共創都市」と設定しました。

今回の改定では、上記の考え方を踏襲しつつ、人口減少社会において居住地や来訪先として「選ばれる都市」を目指し、市民・事業者(各種団体含む)・行政の協働により暮らしやすさや魅力を高める取組を一層推進することを目指し、以下のように設定します。

【都市の将来像(仮)】

"あまヂカラ"により暮らしやすさや魅力を高める都市づくり

【"あまヂカラ"とは】

"あまヂカラ"とは下図の"まちのチカラ"と"ひとのチカラ"の融合を表した造語です。 この2つの"チカラ"の相互作用によって暮らしやすさや魅力を高め、「住みたくなる」「訪れたくなる」都市づくりを進めることを都市の将来像として設定しました。

"まちのチカラ"

水と緑に囲まれた良好な住環境 名古屋中心部へのアクセスや高速道路の利便性 七宝焼や甚目寺観音などの歴史・文化資源 など

あまヂカラ

"ひとのチカラ"

市民/事業者・団体/行政の連携・協働 社会資本の適正な維持管理 など

2 都市づくりの目標

都市づくりの課題、都市の将来像を踏まえ、都市づくりの目標として以下の 7 つのテーマを定めます。

都市づくりの視点 都市づくりの目標 暮らしやすく移動しやすい都市づくり 都市基盤力 拠点形成/居住環境形成/地域公共交通充実/都市基盤整備 安全安心の都市づくり 防災・減災力 水害対策/防災拠点形成/安全な市街地形成/地域防災力向上 まちのチカラを高める 地域の商工観光により魅力を高める都市づくり 魅力 地域資源を活かした拠点・ネットワーク形成/滞在・交流人口拡大 産業振興により活力を高める都市づくり 活力 産業用地確保・基盤整備推進/既存工業地の維持・環境向上 環境と調和した都市づくり 環境力 低炭素都市形成/農業環境調和/緑化推進/地域の景観づくり

連携・協働力 市民/事業者・団体/行政の協働による都市づくり 連携・協働の都市づくり/民間活力による都市づくり 都市経営力 社会資本の維持管理を考慮した都市づくり 社会資本のマネジメント推進/既存ストックの活用

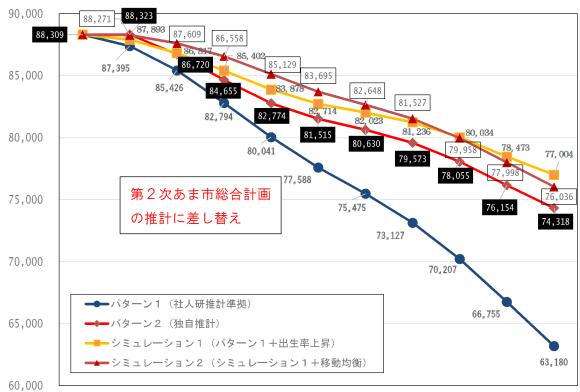
3 将来指標の設定

(1) 将来人口

全国的に人口減少時代に突入する中にあって、本市は2020(令和2)年時点で依然人口増加傾向(国勢調査において最近10年間で約1,600人の増加)を示しています。一方、本市においても少子化の傾向が見られ今後の人口減少は避けられないと考えられます。

以上を踏まえ、目標年次の2032(令和14)年の将来人口は、あま市総合計画の改定、あま市まち・ひと・しごと総合戦略の推進とともに、都市計画マスタープラン改定を踏まえた暮らしやすさ・魅力を高める都市づくりの推進により人口減少を緩やかに抑えることを目標とし、第2次あま市総合計画(2022(令和4)年3月改定予定)に基づき、90,000人と設定します。

■将来人口推計(あま市人口ビジョンより)



2015年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年 2045年 2050年 2055年 2060年 2065年

資料:あま市人口ビジョン(2020(令和2)年3月改訂版)

(2) 将来フレーム(検討中)

①住宅用地フレーム(※別紙参考資料②p1~11 に詳細な計算結果を掲載)

第①案(社人研推計 R14 人口 79, 982 人使用: 23ha)、第②案(第 2 次あま市総合計画 R14人口 90,000 人使用: 164ha) の 2 案を検討中。

(1)R14 あま市の将来人口の各種推計 ① 計人研推計(H30 年推計) R14:79.982人 R14:90,000 人 ②第2次あま市総合計画 (2)R14 あま市の将来人口の推計 ①R14 あま市の将来人口 79,982 人(社人研推計(H30 年推計)) ②R14 あま市の将来人口 90,000 人 (第2次あま市総合計画) (3)R14都市計画区域の将来人口の推計 (1R14 行政区域人口=R14 都市計画区域人口: 79, 982 人(社人研推計(H30 年推計)) ②R14 行政区域人口=R14 都市計画区域人口: 90,000 人(第2次あま市総合計画) (4)R14 市街化調整区域の人口の設定 ·R14 市街化調整区域人口:19, 268 人(信頼度が高い対数近似を採用等) (5)R14 市街化区域の将来人口の推計 ①R14 市街化区域人口(社人研推計(H30 年推計)) =R14 都市計画区域人口 79, 982 人-R14 市街化調整区域人口 19, 268 人 =60.714人 ②R14 市街化区域人口(第2次あま市総合計画) =R14 都市計画区域人口 90,000 人-R14 市街化調整区域人口 19,268 人 =70.732 人 (6) 地域特性、市街化区域内低未利用地の状況 · H30 可住地人口密度: 79.6 人/ha (7)R14 可住地人口密度の設定【H30 可住地人口密度×(6)】 · R14 可住地人口密度 =79.6 人/ha×世帯変化率 0.844×住宅用地増加率 1.058=71.1 人/ha (8)H30 既存の市街化区域に収容できる人口【H30 可住地面積×(7)】 · H30 市街化区域に収容できる人口 =H30 年可住地面積 830. 43ha×R14 年可住地人口密度 71. 1 人/ha =59,044 人 (9)H30 既存の市街化区域に収容できない人口【(5)-(8)】 ①H30 市街化区域に収容できない人口(社人研推計(H30年推計)) =R14 市街化区域人口 60, 714 人—H30 市街地に収容できる人口 59, 044 人 =1,670人 ②H30 市街化区域に収容できない人口(第2次あま市総合計画) =R14 市街化区域人口 70, 732 人-H30 市街地に収容できる人口 59, 044 人

(10)人口フレーム【=(9)】

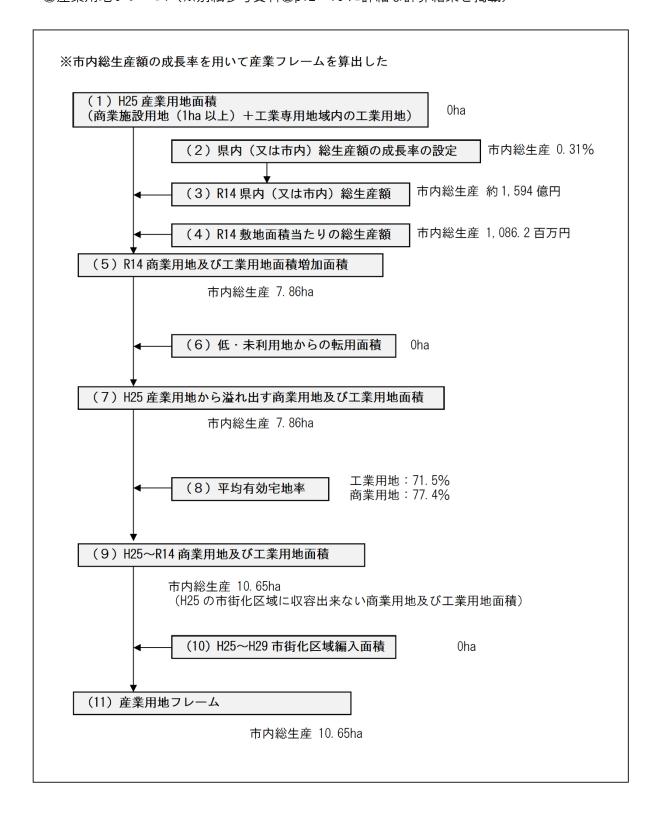
=11,688人

- ①人口フレーム(社人研推計(H30年推計)) =H30市街地に収容できない人口1,670人=1,670人
- ②人口フレーム (第2次あま市総合計画) =H30 市街地に収容できない人口 11,688 人=11,688 人

(11)住宅用地フレーム

- ①住宅用地フレーム(社人研推計(H30年推計))
 - =人口フレーム 1,670 人÷R14 可住地人口密度 71.12 人/ha=23ha
- ②住宅用地フレーム (第2次あま市総合計画)
 - =人口フレーム 11,688 人÷R14 可住地人口密度 71.12 人/ha=164ha

②産業用地フレーム(※別紙参考資料②p12~16 に詳細な計算結果を掲載)



4 将来都市構造

本市の将来都市構造は「都市拠点」、「都市軸」及び「ゾーン」の 3 つの要素から整理します。それぞれの要素の具体的な配置等は、都市づくりの課題や都市づくりの目標を踏まえて設定します。

■将来都市構造の要素

●都市拠点

日常生活・都市活動の中心となる場であり、点的な構成要素

●都市軸

都市の骨格を成す道路や河川、動線であり、線的な構成要素

●ゾーン

概ねの利用区分等の土地のまとまりであり、面的な構成要素

■都市づくりの目標と各要素の関連

都市づくりの目標	将来都市構造の要素		
「まちのチカラを高める」	都市拠点	都市軸	ゾーン
都市基盤力~暮らしやすく移動しやすい都市づくり	・街なか居住拠点 ・防災・交流拠点 ・地域サービス拠点	・生活交流軸 ・公共交通軸(幹線) ・公共交通軸(生活)	・市街地ゾーン ・市街化検討ゾーン
防災・減災力 ∼安全安心の都市づくり	・防災・交流拠点	・生活交流軸	・市街地ゾーン・農住・自然ゾーン
魅力 〜地域資源を活かし魅力 を高める都市づくり	・街なか居住拠点・歴史・文化拠点	・産業交流軸	_
活力 〜産業振興により活力を 高める都市づくり	・産業拠点	・産業交流軸	_
環境力 〜水と緑、景観の都市づく り	・緑の拠点 ・歴史・文化拠点	・親水環境軸	・農住・自然ゾーン

【都市拠点】

名称と役割	位置づける場所
①街なか居住拠点	· 名鉄甚目寺駅周辺
…多くの人が集い交流するまちの顔づくり	·名鉄木田駅周辺
や、都市機能の集積を図り、居心地がよく	·七宝公民館周辺
歩きたくなる都市づくりを牽引する場	
②防災・交流拠点	・新庁舎及び名鉄七宝駅周辺
…行政機能、防災機能、交流機能を集積させ、	
市域全体の安全安心と地域活力の創造を	
支えるとともに、居住環境の向上による住	
みやすい地域づくりを進める場	
③地域サービス拠点	・美和図書館・シルバー人材センター一帯
…各種公共公益サービス機能が集積し、市民	· 七宝公民館一帯
の暮らしやコミュニティを支える場	・市民病院・甚目寺総合福祉会館一帯
	・七宝総合体育館・七宝総合福祉センター一帯
④産業拠点	・市街化区域内の既存工業集積地
…交通の利便性等を活かした産業・流通機能	・市街化調整区域内の既存工業集積地
が集積し、市の産業振興を牽引する場	・産業交流軸として位置づけた幹線道路の沿道
	周辺(適所)
⑤緑の拠点	・新川・庄内川河川敷
…良好な緑・水辺の環境を活かしながら、市	・福田川沿いの公園(森地区)
民の休息やレクリエーション活動を支え	・二ツ寺親水公園・森ヶ丘公園
る場	·蓮華寺寺叢
⑥歴史・文化拠点	・七宝焼アートヴィレッジー帯
…歴史・文化的資源を活かして、観光・交流活	・甚目寺観音一帯
動の活性化を担う場	・萱津神社一帯

【都市軸】

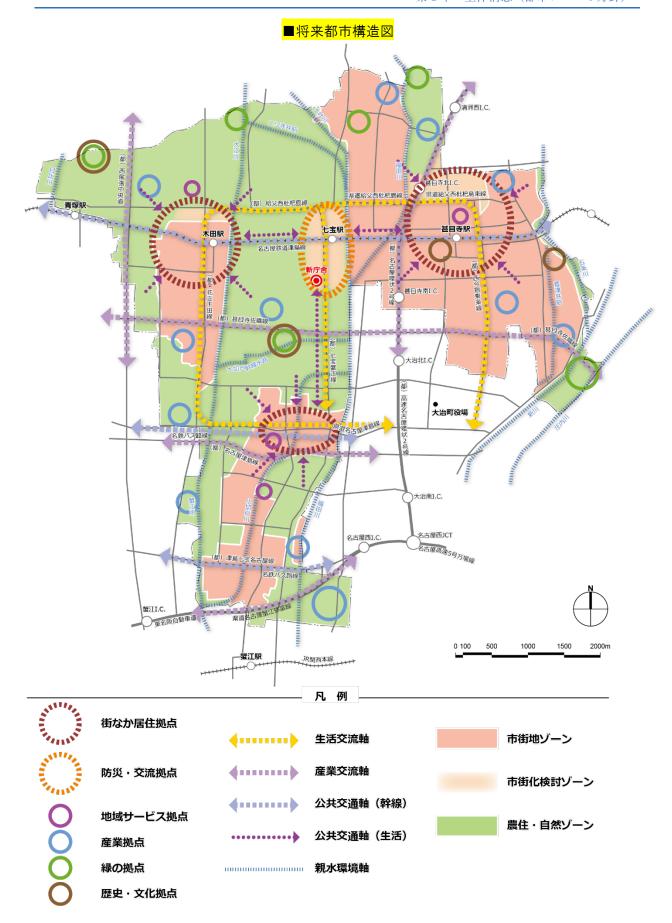
名称と役割	位置づける路線等 ※一部区間の場合あり
①生活交流軸	以下の路線及び沿道周辺
…市街地間を連絡し市の一体性を醸成する	·(都)給父西枇杷島線
主要な幹線を成すとともに、日常生活を支え	·(都)給父西枇杷島東線
る各種都市機能の集積を担う動線	·(都)花正下田線
	·(都)西今宿東条線
	·(都)七宝蟹江線
	· 県道名古屋津島線
	·県道給父西枇杷島線

(前ページの続き)

名称と役割	位置づける路線等 ※一部区間の場合あり	
②産業交流軸	以下の路線及び沿道周辺	
…都市間を連絡する主要な幹線を成すとと	・(都)名古屋環状 2 号線	
もに、産業・流通機能の集積を担う動線	·(都)西尾張中央道	
	·(都)名古屋津島線	
	·(都)甚目寺佐織線	
	·県道名古屋蟹江弥富線	
③公共交通軸(幹線)	・名古屋鉄道津島線	
…都市間の連絡とともに、魅力ある居住形成 ・名鉄バス路線		
を担う動線		
④公共交通軸(生活)	・拠点間連携のためのアクセス路線	
…市民の移動や生活を支えるとともに、高齢	ト 市内各所から拠点へのアクセス路線	
化や地域の需要への対応を担う動線		
⑤親水環境軸	・庄内川・小切戸川	
…安全で、親水性・生物多様性の豊かな空間	・新川・目比川	
	・五条川・萱津井筋	
	・福田川・大切戸幹線水路	
	・蟹江川・ニツ寺井筋	
	・大江川	

【ゾーン】

名称と役割	位置づける地域
①市街地ゾーン	・現在の市街化区域を中心とした地域
…住宅地としての良好な環境、商業地として	
の買い物に便利な環境、工業地としての働	
きやすい環境等を備えた日常生活・都市活	
動を支える地域	
②市街化検討ゾーン	・現在の市街化区域に隣接した、市街化調整区域
…街なか居住拠点、防災・交流拠点、産業拠	を中心とした地域
点周辺の、将来の市街化検討を行う地域	
③農住・自然ゾーン	・現在の市街化調整区域を中心とした地域
…集落と農地・自然環境が共生し、良好な住	
環境や生産環境、景観等を支える地域	
…駅周辺という恵まれた環境を活かした居	
住環境の向上を図る地域(新庁舎及び七宝	
駅周辺のみ)	



5 土地利用方針

(1)土地利用の基本方針

①市街化区域

市街化区域は、都市計画法において、既に市街地を形成している区域や、優先的・計画的に市街化を図るべき区域とされています。

その性格のもとに、本市では、残存する低未利用地の活用を積極化し、また、地域の特性に応じて高度な利用を図ることによって、日常生活・都市活動を支える良好な市街地を形成していきます。

その上で、本市の市街化区域では、戸建てによる低層・中低層の住宅地としての利用を基本としながら、将来都市構造上の位置づけを踏まえて、公共交通の利便性の高い場所や主要な幹線道路の沿道を中心に、商工業系または複合系の土地利用を図ります。

また、空き家の利活用等を推進し、土地利用の流動化を図ります。

なお、街なか居住拠点や防災・交流拠点として位置づけられる鉄道駅周辺や、産業拠点として位置づけられる高速道路インターチェンジ周辺等については、市全体からみた種々の優位性を踏まえ、人口や産業の動向を十分踏まえたうえで、土地利用施策(市街化区域拡大の検討を含む)を重点化します。

②市街化調整区域

市街化調整区域は、都市計画法において、市街化を抑制すべき区域とされています。

その性格のもとに、市域の6割を占める本市の市街化調整区域では、今後も、無秩序な市街化を抑制し、営農環境や自然環境、既存集落の住環境の保全を図ります。

ただし、市街化調整区域であっても、既存コミュニティの維持や既存ストックの活用の観点から、都市的土地利用が必要な場合もあります。そのため、本市では、将来都市構造上の位置づけを踏まえ、公共交通の利便性が高い場所や主要な幹線道路の沿道を中心に、そのような土地利用について、人口動向を十分踏まえたうえで、必要に応じ検討を行います。

(2)土地利用の区分と配置方針

【土地利用の区分】

区域区分	土地利用区分
	①住宅地
	②駅前商業地
市街化区域内を基本	③住商共存地
	④沿道複合利用地
	⑤工業地
市街化調整区域内を基本	⑥住居系土地利用誘導候補地
(必要に応じ市街化区域への編入を検討)	⑦既存工業地・産業誘導候補地・産業誘導ゾーン
	⑧自然環境・レクリエーション地
市街化調整区域内を基本	⑨農地・集落地
	⑩農地・集落地(駅周辺、主要な幹線道路沿道等)

【土地利用の配置方針】

前述の土地利用区分ごとに、土地利用の規制・誘導の考え方と、配置のイメージを整理します。

①住宅地	
土地利用の規	●戸建てによる低層、低中層の住宅地としての利用を基本としながら、身 近な商業施設や教育施設、医療施設、福祉施設等の生活利便施設も必要
制・誘導方針	に応じて立地する土地利用を図ります。
 配置のイメージ	●住居系市街化区域を中心とした地区(ただし、住商共存地や沿道複合利
	用地としての幹線道路沿道等を除く。)

②駅前商業地	
土地利用の規	●生活利便施設が集積する商業地としての利用を基本としながら、集合住 宅等の立地や各種都市機能の複合化にも対応するなど、駅前の利便性を
制・誘導方針	活かした有効な土地利用を図ります。
配置のイメージ	●甚目寺駅及び木田駅の周辺

③住商共存地	
土地利用の規	●地域の中心地を相互に結ぶ幹線道路沿道という利便性を活かし、集合住
制・誘導方針	宅を含む多様な住宅と、周辺居住者の日常生活を支える利便施設が共存
	する土地利用を図ります。
配置のイメージ	●(都)給父西枇杷島東線、(都)花正下田線、(都)西今宿東条線、県道名古
	屋津島線及び県道給父西枇杷島線の沿道(ただし、市街化区域内を基本。)

④沿道複合利用地	
ナ地利田の坦	●広域的な幹線道路の沿道という利便性を活かし、車利用に対応したロー
土地利用の規制・誘導方針 制・誘導方針	ドサイド型の商業施設や、流通業務施設等が立地する非住居系を基本と
	した土地利用を図ります。
配置のイメージ ●(都)名古屋環状 2 号線、(都)甚目寺佐織線及び (ただし、市街化区域内を基本。)	●(都)名古屋環状 2 号線、(都)甚目寺佐織線及び(都)名古屋津島線の沿道
	(ただし、市街化区域内を基本。)

⑤工業地	
土地利用の規	●広域交通の利便性が高い幹線道路沿道においては、周辺住宅地等との調
制・誘導方針	和に留意しつつ、企業誘致の推進による働く場の創出を図るため、工場
	や流通業務施設の受け皿となる産業用地としての土地利用を図ります。
配置のイメージ	●工業系市街化区域を中心とした地区

⑥住居系土地利用誘導候補地 ●公共交通機関を利用しやすく、様々な生活利便施設も集積する利便性を活かし、中高層を含む集合住宅の立地や、生活利便施設の一層の集積を誘導するなど、より多くの人が高度で多様な都市サービスを享受でき、また、歩いて暮らせるまちづくりにも寄与する土地利用を図ります。 ●本市の中心部にある七宝駅周辺地区の市街化調整区域において、行政拠点となる新庁舎整備及び既存ストック(鉄道駅、道路網、生活サービス施設等)を活用した基盤施設の整備等の計画的土地利用を推進します。 ●今後の基盤施設の計画水準や居住の集積状況に応じて、土地利用区分のあり方について検討します。

●甚目寺駅、木田駅及び七宝公民館の周辺

●新庁舎及び七宝駅の周辺

配置のイメージ

⑦既存工業地・産業	業誘導候補地・産業誘導ゾーン
	●既存工業地については、周辺環境と調和した土地利用を図ります。
	●広域的な幹線道路に容易にアクセスできるという利便性を活かし、工場
	や流通業務施設の新規集積の一体的な誘導を図ります。(産業誘導候補
上 地 利 田 の 相	地)
土地利用の規	●広域的な幹線道路(下欄※印の4路線)沿いにおいては、市街化調整区
│制・誘導方針 │	域としての性格や円滑な交通流動に及ぼす影響等を十分考慮しながら、
	工場や流通業務施設の立地の計画的で適正な誘導を図ります。なお、こ
	の誘導にあたっては、優良な農地等の保全に配慮するとともに、開発基
	盤が整った箇所等に限るものとします。(産業誘導ゾーン)
	●市街化調整区域内の既存工業地
配置のイメージ	●※(都)名古屋環状2号線、※(都)西尾張中央道、(都)名古屋津島線、※(都)
1	

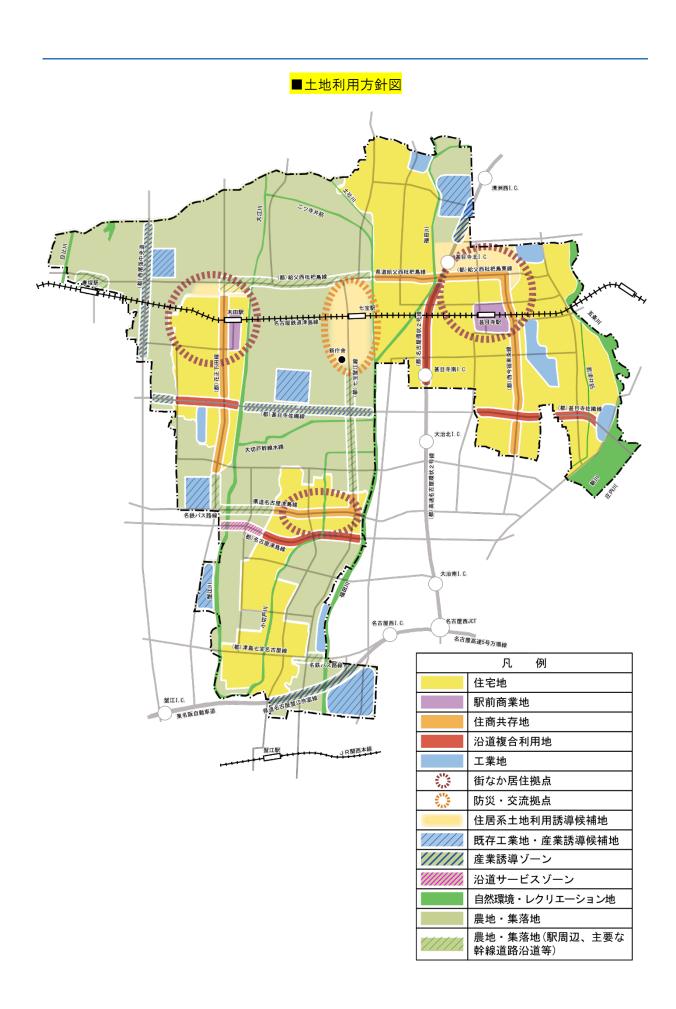
⑧沿道サービスゾー	-ン
土 地 利 用 の 規 制・誘導方針	●市街化調整区域としての性格や円滑な交通流動に及ぼす影響等を十分考慮しながら、車利用に対応したロードサイド型の商業施設等の立地を許容する土地利用を図ります。
配置のイメージ	● (都)名古屋津島線の沿道周辺

甚目寺佐織線及び※県道名古屋蟹江弥富線の沿道周辺

⑨自然環境・レクリエーション地	
土地利用の規	●都市の貴重な緑地空間として保全を図るとともに、市民の憩いや、環境
制·誘導方針	教育、健康増進等に寄与する場として有効活用を図ります。
配置のイメージ	●庄内川、新川、五条川をはじめとした主要な河川・水路及びその周辺 ●蓮華寺 寺 叢

⑩農地・集落地	
土 地 利 用 の 規 制・誘導方針	●農業生産や治水、景観等を支える農地の保全を図ります。●集落地については、周辺農地との調和にも留意しながら、低層を基本とした良好な住環境を保全する土地利用を図ります。
配置のイメージ	●市街化調整区域内の農地や既存集落(ただし、⑩の範囲を除く。)

⑪農地・集落地(駅周辺、主要な幹線道路沿道等)	
	●駅周辺では、市街化調整区域としての性格を十分考慮しながら、地域の
	実情に応じ、既存コミュニティの維持や安全・安心で活力ある暮らしの
土地利用の規	形成に必要な場合において、適切な土地利用を検討します。
制・誘導方針	●主要な幹線道路の沿道周辺では、市街化調整区域としての性格や、円滑
	な交通流動に及ぼす影響等を十分考慮しながら、必要に応じて、工場や
	流通業務施設等が立地する土地利用を検討します。
	●青塚駅(津島市)及び名鉄バス停の周辺
配置のイメージ	● (都)名古屋津島線、(都)給父西枇杷島線、(都)花正下田線、(都)七宝蟹
	江線及び県道名古屋津島線の沿道周辺



6 テーマ別方針 ※赤字は改定において特に重要視する項目

(1)都市基盤力~暮らしやすく移動しやすい都市づくり

【暮らしやすく移動しやすい都市づくり方針】

- ①多様な都市機能を有する拠点の形成
- ②誰もが安心して暮らせる居住環境の形成
- ③誰もが移動しやすい地域公共交通の充実
- ④暮らしを支える都市基盤の整備

①多様な都市機能を有する拠点の形成

- ア. 街なか居住拠点における基盤整備と都市機能誘導の推進
- ・鉄道駅周辺等の街なか居住拠点では、中高層を含む集合住宅の立地や、生活利便施設の一層の集積を誘導するなど、より多くの人が高度で多様な都市サービスを享受でき、また、歩いて暮らせるまちづくりにも寄与する土地利用を図ります。このため、土地区画整理事業のほか、都市再生整備計画事業や都市計画道路の整備との連携も考慮しながら計画的な市街地整備を推進し、人口集積等を進めるにふさわしい良好な都市基盤を備えます。
- ・無秩序な市街地の拡大を抑制し、鉄道駅周辺の都市機能や街なか居住を誘導するため、甚 目寺駅北部、木田駅北部、(都)名古屋津島線北側等において、市街化区域の拡大を検討し ます。
- ・医療、福祉、商業などの日常サービスに必要な施設の誘導や、教育、文化、行政などの公共 サービスの提供により、本市を支える都市機能の集積を図ります。併せて、官民連携によ り、道路等の公共空間と民有地の店舗・広場等が一体となり、都市機能の回遊性を高め居 心地よく歩きたくなる空間(ウォーカブル空間)を形成します。
- ・今後の公共施設の更新、統廃合に伴い拠点内に跡地が発生する場合、拠点内の貴重な空間 スペースとして、都市全体の観点から都市基盤施設の整備や良質な民間開発の誘導などの 土地利用について検討を進めるとともに、必要に応じて地区計画の策定などを進めます。

イ. 防災・交流拠点における基盤整備と都市機能誘導の推進

- ・本市の中心部にある七宝駅周辺地区の市街化調整区域において、行政拠点となる新庁舎整備及び既存ストック(鉄道駅、道路網、生活サービス施設等)を活用した基盤施設の整備などの計画的な都市づくりを推進します。
- ・新庁舎及び七宝駅周辺では、新庁舎を単に点的な施設整備に留めることなく、行政機能、 防災機能、交流機能を集積させ、その効果を市全域にしっかり波及させていきます。
- ・防災・交流拠点の形成に合わせ、新庁舎等へのアクセス強化や周辺道路の混雑緩和等を図るため、新たな幹線道路網のあり方について検討します。
- ・今後も想定される宅地開発の高い需要動向を踏まえ、土地利用や開発の計画的な規制・誘導を進めることで、居住環境の維持・向上による人口の定着、既存コミュニティの維持等

を図っていきます。

・居住環境の維持・向上については、農地の土地利用との調和を図りつつ、既存ストック(鉄道駅)の優位性を活用した安全な道づくりや居住に関するきめ細かなルールづくりによる 誘導を進めていきます。

②誰もが安心して暮らせる居住環境の形成

- ア. 利便性の高い住宅地の形成
- ・戸建による低層、低中層の住宅地としての利用を基本としながら、身近な商業施設や教育 施設、医療施設、福祉施設等の生活利便施設も必要に応じて立地する土地利用を図ります。

イ. 各種事業や規制誘導による良好な住環境の形成

- ・市街化区域内では、田・畑等の低未利用地が多く現存しています。そのため、都市基盤が 未熟なまま宅地化が進まないよう、道路等の整備事業や、土地区画整理事業、良質な民間 開発の誘導など、地域の状況に応じた手法を活用し、良好な都市基盤を備えた住宅地の形 成に努めます。
- ・土地区画整理事業や民間開発等により、良好な都市基盤を備えた地区では、地域の意向に 応じて、地区計画制度等の活用を検討し、敷地の使い方等にきめ細かなルールを定めるこ とで、良好な住環境の維持・保全に努めます。
- ・都市基盤が未熟な地区においても、狭い道路が多く防災上の課題がある、低未利用地が多く無秩序な開発の恐れがある、といった地区それぞれの課題に応じて、地区計画制度等の活用を検討し、解決に努めます。
- ・良好な市街地環境を維持・形成する上での最も基本的なルールである用途地域については、 土地利用構想や、地域の意向を考慮しながら、必要に応じて見直しを行います。
- ・名古屋鉄道津島線の沿線市街地については、(都)名古屋環状2号線(国道302号)との立体交差化に関する検討にあわせ、当該事業と連動した市街地整備について検討を行います。

ウ. 集落地の住環境の保全

- ・集落地については、周辺農地との調和にも留意しながら、低層を基本とした良好な住環境 を保全する土地利用を図ります。また、農業施策との連携も考慮しながら、生活道路など、 集落環境の改善や利便性向上に寄与する基盤の整備を図ります。
- ・駅周辺の集落地では、市街化調整区域としての性格を十分考慮しながら、地域の実情に応じ、既存コミュニティの維持や安全·安心で活力ある暮らしの形成に必要な場合において、 地区計画などを活用することにより適切な土地利用を検討します。

③誰もが移動しやすい地域公共交通の充実

- ア. 交通結節点の整備などによる鉄道の利便性向上
- ・鉄道駅については、駅利用の促進や環境への配慮等を目的に、キス&ライド、パーク&ライド等の推進に向け、駅前広場・送迎スペースや、これへのアクセス道路、周辺での駐車場・駐輪場の整備により、交通結節機能の強化を図ります。名古屋駅から生じるリニア中

央新幹線利用者を確実に呼び込んでいくため、鉄道の更なる利便性向上を図るとともに、 駅から居住地、職場、観光地など、市内各所へのアクセス性の向上を検討します。

- ・駐車場・駐輪場については、駅周辺の公共施設、商業施設等との一体的な整備・運用も考慮します。
- ・七宝駅では「防災・交流拠点」として、駅から新庁舎へのアクセス経路の検討、居住環境の 維持・向上に向けた駅アクセス機能の強化及び県道の鉄道交差部のあり方を進めます。
- ・七宝公民館周辺の「街なか居住拠点」では、名古屋市高速度鉄道6号線の延伸構想を見据 えた交通まちづくりを検討するとともに、構想の実現に向けた取り組みを関係機関に要請 します。

イ. 路線バスの利便性向上

- ・市南部を通る路線バスについては、バスルートとしての県道の改良を県に働きかけ、運行 の定時性確保に努めます。
- ・主要なバス停周辺での駐輪場の充実や、上屋・ベンチ・照明といった安心して快適に待つ ことのできる環境整備を促進し、バス利用を促進します。なお、これらの取り組みについ ては、バス停周辺の公共施設、商業施設等との一体的な整備・運用も考慮します。

ウ. 地域の公共交通の充実

- ・高齢化の進展等を見据えた市内移動手段の充実、地域需要や地域の実情に応じた適切な交通移動手段の確保のため、巡回バスを運行します。なお、運行に際しては、鉄道駅や市民病院等の主要な施設の巡回や、街なか居住拠点間の移動と市内各所から新庁舎へのアクセス、市街地づくりとの連携など、本市が目指す将来都市構造・土地利用構想との調和に留意します。
- ・市民の移動ニーズを踏まえ、少人数の対応ができるワゴン車・タクシーによるデマンド運行などの多様な輸送手段の導入検討を行います。また、ICT の進展を踏まえた自動運転技術、マイクロモビリティなどを活用した次世代交通システムの導入について検討します。

④暮らしを支える都市基盤の整備

- ア. 都市圏の骨格を成す広域的な幹線道路の整備
- ・(都)名古屋環状 2 号線(国道 302 号)、(都)西尾張中央道、(都)名古屋津島線及び(都)下萱津北間島線・県道名古屋中環状線の 4 路線に位置づけ、主に、自動車の走りやすさを高めることに留意して、未改良区間等の整備を関係機関に働きかけます。とりわけ、高速バスを利用したリニア中央新幹線利用者の呼び込みや市内道路混雑の抜本的解消に向け、(都)名古屋環状 2 号線(国道 302 号)の 4 車線化に向けた検討を加速させます。
- ・名古屋鉄道津島線については、踏切事故の防止等を図るため、(都)名古屋環状2号線との 交差部の立体化を中心として、早期整備に向けた検討を関係機関に働きかけます。

イ. 都市の骨格を成す幹線道路の整備

・東西方向の路線については、(都)給父西枇杷島線・(都)給父西枇杷島東線・県道給父西枇杷島線、(都)甚目寺佐織線(県道あま愛西線)及び(都)津島七宝名古屋線(県道津島七宝名古屋線)を位置づけ、南北方向の路線は、(都)西今宿下萱津線及び(都)七宝蟹江線(県道須成七宝稲沢線)を位置づけます。これらの路線については、自動車の走りやすさとともに、沿道への出入りのしやすさにも留意して、未改良区間等の整備を県に働きかけます。

ウ. 市街地や地域の骨格を成す幹線道路の整備

- ・県道名古屋津島線や(都)西今宿東条線・県道西条清須線、(都)花正下田線・(都)安松鷹 居線をはじめとした、地域のなかの主要な市道、県道を適宜位置づけ、自動車だけでなく、 歩行者・自転車の利用にも留意して、未改良区間等の整備を進めます。
- ・未着手の都市計画道路の整備については、周囲の交通状況に合わせた調査等の実施を検討 します。

エ. 安全・快適な歩行空間づくり

- ・鉄道駅や市民病院、教育施設など、多くの人が集い利用する施設の周辺では、歩道の設置 や段差解消、わかりやすいサインの設置を図るなど、誰もが安全・快適に移動できるバリ アフリーの歩行空間づくりに努めます。
- ・幹線道路に囲まれた区域における、主要な生活道路では、歩車分離のほか、通過交通を排除する交通規制の運用、自動車の速度を低減する狭さくの設置など、「クルマ優先」から「ひと優先」へのシフトを目指した取り組みに努めます。特に、段階的・部分的に供用開始される都市計画道路の周辺では、通過交通・迷い込み交通の発生が想定されるため、地域の安全性確保に配慮します。
- ・都市の骨格を成すような主要な幹線道路では、歩道の連続性確保や、カラー舗装、緑化な どにより、市民や来訪者が歩きたくなるような美しく快適な歩行空間の形成に努めます。
- ・平坦な地形で自転車による移動が比較的容易な特性を活かし、鉄道駅、公共施設、観光施設などを結ぶ自転車ネットワークの形成を図り、自転車通行に配慮した道路整備などを検討します。

オ. 市民の憩いの場となる公園緑地の整備・維持管理

- ・新型コロナ危機を契機とした都市づくりにおいては、密の回避ができる空間としてまちなかの緑やオープンスペースの役割が一層重要となっており、こうしたニーズの変化にも配慮しつつ、公園緑地の整備・維持管理を適切に行います。
- ・森ヶ丘公園や二ツ寺親水公園といった既設の規模の大きな公園については、レクリエーション需要の変化や、防災機能の強化など、多様なニーズに対応しながら、拠点性を維持・向上するための再整備を検討します。
- ・鉄道駅周辺をはじめとした都市構造上、整備の重要性の高い場所や、公園が不足する場所 を中心としながら、地域の身近な公園として、防犯性や安全性に配慮した街区公園等の整

備を検討します。

・既設の街区公園等については、施設の老朽化等により、住民のニーズに対応できなくなったものを中心に、地域の特性に応じた公園への再整備を図ります。

カ. 快適な生活を支える下水道・処理施設の整備・維持管理

- ・河川等の公共用水域の水質保全や、居住環境の改善を図るため、「あま市汚水適正処理構想」 に基づき、当面、市街化区域一体を中心に公共下水道の整備を推進します。
- ・整備により供用を開始した区域については、市民への周知・啓発を図り、公共下水道への 早期接続を促進します。
- ·「あま市汚水適正処理構想」に基づき、生活排水による生活環境の悪化を解消するため、災害に強い公共下水道の整備を進めていきます。
- ・海部地区環境事務組合新開センター・上野センター及び五条広域事務組合クリーンパーク 新川に対して災害対応力の強化を求めるとともに、し尿・浄化槽汚泥の広域的な処理体制 整備を図ります。

キ. 安全安心な水道水の供給

- ・水道事業について、住民の需要に応じて飲用に適する水を供給するために適切な施設の維持管理と公営企業としての健全な経営を行います。
- ・水道施設について、配水施設、管路ともに老朽化が進んでいるため、老朽化対策や管路の 更新を行い、耐震化を推進します。

ク. 環境衛生施設の整備・維持管理

- ・火葬場やごみ処理場など、環境衛生に係る拠点施設の整備・運営については、周辺都市と の広域連携により対応します。
- ・市東部のごみ焼却場(五条川工場 [名古屋市])については、周辺環境・地球環境に配慮した施設として、適正管理を促進します。

ケ. 公共施設の適正な維持管理

- ・市民の暮らしやコミュニティを支える公共施設が立地する「地域サービス拠点」では、利 便性・快適性の向上のための既存公共施設の維持管理、改善等に努めます。
- ・老朽化等に伴う公共施設の更新や統廃合などの検討にあたっては、「あま市公共施設等総合管理計画」に基づき、「街なか居住拠点」内や「防災・交流拠点」内での配置による拠点環境の充実や個々の行政サービス提供のあり方等についての検証を行います。

(2) 防災・減災力~安全安心の都市づくり

【安全安心の都市づくり方針】

- ①水害対策の推進
- ②防災拠点の形成
- ③建物耐震化や安全な市街地の形成
- ④地域防災力の向上

①水害対策の推進

ア. 治水事業の推進

- ・洪水を安全に流下させ、水害防止を図るため、治水施設の整備を進めます。特に、五条川、 蟹江川、福田川、小切戸川については、県が定める河川整備計画に基づき、河床掘削によ る流下能力の増大、堤防高の不足する区間での堤防・護岸の整備等を促進します。
- ・海抜ゼロメートル以下において、排水条件が悪い地域では、排水機場、排水路等の内水排除施設の水路管理者と協議を進め、その施設整備を進めます。なお、これらの治水施設については、耐震化・液状化対策など、大規模地震の発生を考慮した機能強化についても取り組んでいきます。

イ. 流域対策の推進

- ・河川への雨水流出を抑制するため、地域特性に応じ、「特定都市河川浸水被害対策法」や「あま市宅地開発等に関する指導要綱」等に基づく土地利用対策を進めます。
- ・河川沿い等の農地については、できる限り保全し、遊水機能の維持に努めます。また、農地での新たな開発に対しては、開発に伴う流出増分に対応した雨水貯留・浸透施設の設置を指導し、遊水・保水機能の確保に努めます。
- ・既存の住宅地・集落についても、不要になった浄化槽の雨水貯留施設への転用を促進する など、遊水・保水機能の向上に努めます。
- ・河川に近接する低地の市街地など洪水時に大きな浸水被害の発生が予想される地域については、耐水化を重点化すべき区域として、雨水貯留・浸透施設の設置を一層促進するほか、 内水排除施設の整備や、耐水性建築(地盤嵩上げ、高床式建築等)の奨励等に努めます。

②防災拠点の整備

ア. 防災活動拠点の整備・充実

- ・「防災・交流拠点」内に位置づけられる新庁舎は、市の安全安心を支える「中枢防災拠点」 として、大規模地震等に対応した機能を備えます。また、広域的な応急復旧活動の強化を 図るため、庁舎敷地内に広域支援部隊等の活動拠点として活用できる十分な空間を確保し ます。
- ・市民病院、教育施設など、災害時の各種活動の中核となる公共施設では、「あま市公共施設等総合管理計画」に基づき、耐震化を推進するとともに、敷地における雨水貯留・浸透機能の向上など、浸水対策を強化します。

・災害時において、応援部隊の一時集結やベースキャンプ機能を果たす基幹的広域防災拠点 の整備検討を進めます。

③大地震に備えた安全な市街地の形成

ア. 建物倒壊・火災対策などの推進

- ・旧基準木造住宅については、耐震診断や耐震改修等に係る制度の普及啓発を行い、耐震化 を促進するとともに、市街地では、緊急輸送道路の配置状況等を踏まえつつ、準防火地域 の指定・拡大を検討し、建築物の不燃化を促進します。
- ・適切に管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な 影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体及び財産を保護するとともに、そ の生活環境の向上を図るため、空き家対策計画策定等の作成その他の空家等に関する施策 を推進します。
- ・大規模地震の発生に伴う液状化の危険性が高いため、開発を行う際の地盤改良や構造物の 対策の検討を促進します。

イ. 基盤整備の推進

- ・狭い道路が多い地域では、建物や外壁の倒壊により、道路の閉塞が想定され、避難行動や 救助活動等への支障が懸念されることから、狭あい道路の拡幅整備等に取り組みます。
- ・木造住宅が密集する地域など、地震等の発生時に被害が急速に拡大する可能性がある場所では、地区計画制度や、道路の整備事業など、地域の状況に応じた手法により、都市基盤の改善を図り、防災・避難空間の充実に努めます。
- ・地震に伴う消防水利の喪失を回避するため、発災時においても消火栓が使用可能となるよう水道の耐震化を進めるとともに、防火水槽の維持に努めます。

ウ. 防災軸の整備

- ・災害発生時の緊急輸送や、防火帯としての役割を担う幹線道路の整備を進めます。特に、 県の地域防災計画において第1次・第2次緊急輸送道路として位置づけられる路線や、これらを補完・代替する主要な幹線道路について、道路・橋梁の耐震化や、都市計画道路と しての整備を重点化し、緊急輸送道路ネットワークの形成・充実に努めます。
- ・新庁舎へのアクセス道路は「防災拠点」の運営・活動を確保する役割があることから、重点的に整備を進めます。

エ. 避難施設の充実

- ・災害時に広域避難場所等として活用できるような公園・緑地の整備に努めます。既設の公園・緑地についても、災害時に避難場所として活用できるよう、各地域の状況に応じて防災機能の強化を図ります。
- ・津波による浸水の危険性がある地域については、津波避難ビルの指定・確保を推進します。
- ・新型コロナ対策などを考慮し、避難所の過密を避けるための多様な避難環境の充実を図り

ます。

④地域防災力の向上

ア. 防災関連情報の整備

- ・災害時の情報収集・伝達を迅速かつ効果的に実施するため、防災情報通信体制の強化に努めます。
- ・各地域の災害の危険度等がわかるハザードマップについて、地域防災計画の改訂にあわせて見直しを図るなど、市民にとって、よりわかりやすく有益な情報を整備していきます。

イ. 自主防災組織の強化

- ・自主防災組織とも連携しながら、啓発活動を推進し、個人、家庭、地域等の各レベルで防 災意識の向上に努めます。
- ・避難所として位置づけられる公共施設など、地域の活動拠点への防災敷材の整備等を支援 し、自主防災組織の活動の活性化を促進します。

(3) 魅力~地域の商工観光により魅力を高める都市づくり

【地域の商工観光により魅力を高める都市づくりの方針】

- ①地域資源を活用した商工観光の交流拠点の整備
- ②観光拠点などをつなぐネットワークの形成
- ③滞在・交流人口、定住人口の拡大に向けた施策の推進

①地域資源を活用した商工観光の交流拠点の整備

- ・リニア中央新幹線開業により一層高まる広域的な集客ポテンシャルを活かし、地域の歴史・ 文化や商工観光資源を活かした交流拠点の形成を図ります。
- ・パーキングエリアやサービスエリアが無い名古屋第二環状自動車道(名二環)の休憩場所、 また地域資源の魅力を体感できる場所として、七宝焼アートヴィレッジ周辺において、官 民連携により「道の駅」や路外パーキング等の整備を推進します。また、これらの施設に おいては、本市の伝統産業である「尾張七宝」や「刷毛・刷子」、農作物等の地場産品等に 触れ楽しめるものとします。
- ・鉄道駅周辺においては、商業施設等を誘導するとともに、官民連携により、道路等の公共 空間と民有地の店舗・広場等が一体となり、都市機能の回遊性を高め居心地よく歩きたく なる空間(ウォーカブル空間)を形成します。

②拠点をつなぐネットワークの形成

・新たに整備する「道の駅」や路外パーキング等を起点に、甚目寺観音や萱津神社、旧街道に点在する史跡等を活かした歴史・文化を巡る道づくりをはじめ、地域の良さに触れながら、じっくり楽しく歩くことのできる魅力的な道づくりに努めます。

③滞在・交流人口、定住人口の拡大に向けた施策の推進

- ・本市の知名度向上による移住・店舗進出の促進、滞在・交流人口の増加、地域経済の活性 化を目指し、シティプロモーションの推進による本市の魅力の発信や本市を訪れる機会づ くりに取り組みます。
- ・市民が愛着を持てるまちとなるために、住みやすさに加えて楽しみや誇りを実感できるよう、市民・事業者との協働により、公共空間などの活用によるまちのシンボルづくりやイベント開催など、魅力があり人が集う事業に取り組みます。

(4)活力~産業振興により活力を高める都市づくり

【産業振興により活力を高める都市づくりの方針】

- ①企業誘致の受け皿となる産業用地の確保、基盤整備の推進
- ②既存工業地の維持・環境向上

①企業誘致の受け皿となる産業用地の確保、基盤整備の推進

- ・4 車線道路の沿道・交差部など、特に交通利便性の高い場所は、市の産業振興を牽引する 「産業拠点」として、産業・流通機能の一体的な維持・集積に努めます。
- ・甚目寺北インターチェンジ周辺では、自動車の広域交通の利便性を活かし、産業用地の整備を推進します。
- ・産業用地は、市街化区域(工業系用途地域)内において余地が少ないため、市全体として 交通利便性の高い場所を有効活用する観点から、市街化調整区域でも、地区計画制度や条 例制定により一定の区域での開発を認める開発許可制度の活用について、必要に応じ検討 します。また、条件が揃えば、市街化区域への編入についても検討します。

②産業用地の維持・環境向上

- ・既存産業用地については、周辺環境と調和した土地利用を図ります。
- ・新規の産業用地についても、緑化の推進等、法制度に基づき周辺環境と調和した開発整備 を促進します。

(5)環境力~水と緑、景観の都市づくり

【環境と調和した都市づくりの方針】

- ①低炭素・循環型都市の形成
- ②骨格的・拠点的な緑の保全・活用
- ③農業環境との調和
- ④緑化の推進
- ⑤地域の特性を活かした景観づくり

①低炭素・循環型都市の形成

- ・公共交通の利用促進により自動車に過度に頼らない集約型都市構造への転換、建築物の低 炭素化、緑地の保全や緑化の推進を実施し、都市部における低炭素化を目指します。
- ・住宅における太陽光発電や蓄電池の設置を促進します。
- ・市民・事業者へ低公害車の普及啓発を図るとともに、公共施設等における充電スタンドの 設置の推進に努めます。

②骨格的・拠点的な緑の保全・活用

- ア. 骨格的・拠点的な緑の保全・活用
- ・庄内川・新川・五条川一帯など、面的な広がりをもって都市の骨格を形成し、生物多様性 等の面からも重要な役割を持つ河川緑地について、保全を図ります。
- ・蓮華寺寺叢は、本市にとって貴重なまとまりある緑地であり、手つかずの自然が豊富に残されているため、自然環境保全法に基づく自然環境保全地域として保全を図ります。
- ・その他、社寺林をはじめ、地域に残された緑地は、保全を図るとともに、環境学習や市民がふれあえる場としての活用を検討します。

イ. 水と緑のネットワークの形成

- ・庄内川、新川、日光川などの河川や公園、緑地などを活用した自然的インフラネットワークの形成を目指します。
- ・五条川・蟹江川・福田川・小切戸川といった河川改修を予定する県管理河川では、河川整備計画に基づき、河川改修にあわせて、自然環境の保全・復元に配慮した多自然川づくりを促進するとともに、川を眺めることのできる川辺の散策路や、川に近づくことのできる階段の設置など、親水空間づくりを促進します。
- ・多くの河川・水路が流下する特徴を活かして、河川・水路沿いの樹林の保全や、河川改修 にあわせた堤防緑化等を図り、基幹的なネットワークを形成します。また、これとの接続 を考慮しながら、全市的な水と緑のネットワーク形成を目指します。

③農業環境との調和

- ・農業生産や治水、景観等を支える農地の保全を図ります。
- ・郊外に広がる農地は、農業生産の場であると同時に、多様な機能を持ち、地域を大きく囲む良好なグリーンベルト(緑地帯)を形成しています。そのため、市街地との調和を図りながら、農振法に基づく農業振興地域、農用地区域として保全を図ります。
- ・市街化区域内の農地についても、生産緑地地区制度を活用し、街なかの貴重な緑として計画的な保全を図ります。

④緑化の推進

- ・「あま市宅地開発等に関する指導要綱」に基づく指導や、「あいち森と緑づくり基金」による支援制度のPRを通じて民有地の緑化を促進するとともに、緑化を支援する新たな制度の導入を検討します。
- ・公共施設の緑化を進めます。特に、多くの人が集い利用する主要な公共施設の緑化にあたっては、あま市の花である「ゆり」の植栽やあま市の木である「ハナミズキ」の植樹によるイメージアップの推進に重点的に取り組みます。
- ・鉄道駅周辺をはじめとした都市構造上、重要な場所については、官民一体となった緑化を 積極的に進めます。
- ・道路、河川等の緑の清掃や手入れについては、市民主体の活動を支援する市独自の仕組み づくりや、県のアダプトプログラム(愛・道路パートナーシップ事業等)の活用を通じ、 市民参加を促進します。

⑤地域の特性を活かした景観づくり

ア. 拠点や軸における景観づくり

- ・鉄道駅周辺等の「街なか居住拠点」では、都市計画道路、駅前広場等の整備や、土地利用施 策とも連携しながら、まちの顔としてふさわしい、賑わいを演出する景観の整備・誘導を 図ります。
- ・公共施設が集積する「地域サービス拠点」では、景観に配慮した公共施設整備や、周辺の 道路等を含めた緑化、分かりやすいサインの設置など、品格や利便性に配慮した景観の整 備・誘導を図ります。
- ・「生活交流軸」としての(都)西今宿東条線等では、都市計画道路の整備にあわせた緑化や、 各拠点へ誘導するわかりやすいサインの設置、沿道の屋外広告物の整序など、通りから見 られることを意識した景観の整備・誘導を図ります。

イ. 地域の景観資源の保全・活用

- ・歴史的な建造物、地域のシンボルとなっている樹木、自然・生態系豊かな河川、歴史的な 街道、特徴的な街並みなど、地域の景観に個性を与えている地域資源を掘り起こし、その 保全とまちづくりへの活用を進めます。
- ・「歴史・文化拠点」として位置づけられる甚目寺観音及び萱津神社の一帯では、貴重な歴史・ 文化的資源が街並みのなかで埋もれることが無いよう留意するほか、旧街道を活かしなが

ら、歴史・文化的資源をじっくり楽しく散策することのできる環境を創出し、観光・交流 を促進します。

- ウ. 地域特性に応じた景観ルールの活用
- ・良好な景観を保全・創出するため、地域の特性に応じて、地区計画制度等の都市計画法に 基づく制度を活用し、建築物等の規制・誘導を図ります。
- ・文化財保護法、屋外広告物法、農振法等の他法令とも効果的に連携して規制・誘導を図ります。
- ・市民の景観に対する意識高揚を促し、協働による景観づくりを進めます。特に駅周辺をは じめ、重点的な景観づくりが必要な場所では、地域住民とともに、景観の全体像や個別の 方向性(建築物の色彩・デザイン・高さ等)を検討するなど、協働を積極化します。

(6)連携・協働力~市民/事業者・団体/行政の協働による都市づくり

【市民/事業者・団体/行政の協働による都市づくり方針】

- ①連携・協働の仕組みを活用した都市づくりの推進
- ②民間活力による都市づくりの推進

①連携・協働の仕組みを活用した都市づくりの推進

- ・「あま市みんなでまちづくりパートナーシップ条例」に基づき、市民、地域組織、市民活動 団体、事業者及び行政が相互に連携・協働の都市づくりが実践できるよう、情報共有、人 づくり、活動等について支援を行います。
- ・様々な分野の市民活動団体から構成される「あま市まちづくり委員会」を中心に、パート ナーシップによるまちづくりを推進します。
- ・本市の協働のまちづくりを進める事業である、あま市市民活動センター「あまテラス」を中心に、まちづくりの関する情報発信、各種イベント・講座、伝統文化継承等の様々な分野で活動する市民活動団体をサポートします。
- ・地域の様々な課題の解決や活性化のため、地域住民が参画できるまちづくり協議会等の仕組みづくりを推進します。

②民間活力による都市づくりの推進

- ・公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の有する資金やノウハウを活用するため、PFI、指定管理者制度等の民間活力導入の仕組みの導入を検討します。
- ・公募設置管理制度(Park-PFI)、公園設置管理許可制度など、民間活力導入による公園の管理運営を推進します。

(7) 都市経営力~社会資本の維持管理を考慮した都市づくり

【社会資本の維持管理を考慮した都市づくり方針】

- ①公共施設等総合管理計画などに基づく社会資本のマネジメントの推進
- ②既存ストックの活用

①公共施設等総合管理計画などに基づく社会資本のマネジメントの推進

- ・「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の維持管理や更新にかかる費用の平準化を 図るとともに、都市づくりの方針に沿った公共施設の複合化・統合・再編を検討します。
- ・「公共施設長寿命化計画」「学校施設長寿命化計画」「橋梁長寿命化計画」「公園施設長寿命 化計画」などに基づき、適切な公共施設の維持管理・修繕・更新を進めます。

②既存ストックの活用

- ・今後の公共施設の更新、統廃合に伴い拠点内に跡地が発生する場合、拠点内の貴重な空間 スペースとして、都市全体の観点から都市基盤施設の整備や良質な民間開発の誘導などの 土地利用について検討を進めます。
- ・長寿命化に配慮した住宅建設や既存建物のリフォーム、リノベーションなどによるストック型社会構築の取り組みを推進します。